

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月31日
【事業年度】	第50期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
【会社名】	イーソル株式会社
【英訳名】	eSOL Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO兼CTO 権藤 正樹
【本店の所在の場所】	東京都中野区本町一丁目32番2号
【電話番号】	03-5365-1560（代表）
【事務連絡者氏名】	社長室長 落合 藤夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区本町一丁目32番2号
【電話番号】	03-5365-1560（代表）
【事務連絡者氏名】	社長室長 落合 藤夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	9,042,716	8,937,872	8,872,408	9,628,105	11,908,042
経常利益又は経常損失 () (千円)	909,844	330,325	250,617	62,856	1,163,511
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円) ()	676,285	200,702	357,830	136,720	892,392
包括利益 (千円)	748,290	130,612	269,424	353,903	601,650
純資産額 (千円)	5,746,615	5,777,761	5,409,299	5,661,525	4,988,446
総資産額 (千円)	7,470,900	7,284,029	7,213,735	7,635,850	6,988,262
1株当たり純資産額 (円)	282.34	283.73	265.36	277.56	262.63
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	33.23	9.86	17.56	6.70	45.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.92	79.32	74.99	74.14	71.38
自己資本利益率 (%)	12.44	3.48	-	2.47	16.76
株価収益率 (倍)	36.35	62.37	-	87.61	14.17
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,062,222	199,708	161,400	140,969	1,100,911
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	353,441	137,387	89,587	232,601	29,041
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	141,531	111,470	111,606	112,404	1,287,157
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,348,131	3,902,527	3,867,071	3,387,269	3,174,697
従業員数 (人)	484	490	503	511	523
(外、平均臨時雇用者数)	(66)	(55)	(43)	(42)	(95)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第46期、第47期、第49期及び第50期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第48期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第48期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。期間の定めのある常用雇用者を含む。)であり、臨時雇用者数(当社グループ外から当社グループへの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第48期の期首から適用しており、第48期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	8,731,902	8,678,339	8,650,148	9,258,221	11,300,064
経常利益又は経常損失 () (千円)	858,693	294,039	170,749	22,788	927,101
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	571,446	175,735	245,729	55,166	698,149
資本金 (千円)	1,041,818	1,041,818	1,041,818	1,041,818	1,041,818
発行済株式総数 (株)	21,460,800	21,460,800	21,460,800	21,460,800	20,000,000
純資産額 (千円)	5,665,116	5,670,639	5,411,530	5,577,387	4,707,373
総資産額 (千円)	7,277,568	7,032,857	6,997,070	7,386,164	6,698,303
1株当たり純資産額 (円)	278.33	278.47	265.47	273.44	247.84
1株当たり配当額 (円)	5.50	5.50	5.50	5.50	5.50
(うち1株当たり中間配当額)	(1.50)	(1.50)	(1.50)	(1.50)	(1.50)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	28.08	8.63	12.06	2.71	35.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.84	80.63	77.34	75.51	70.28
自己資本利益率 (%)	10.57	3.10	-	1.00	13.58
株価収益率 (倍)	43.02	71.26	-	216.61	18.11
配当性向 (%)	19.6	63.7	-	203.0	15.4
従業員数 (人)	468	472	486	493	504
(外、平均臨時雇用者数)	(66)	(55)	(43)	(42)	(95)
株主総利回り (%)	59.0	30.4	40.9	29.6	32.8
(比較指標：配当込みTOPIX)	(107.4)	(121.1)	(118.1)	(151.5)	(182.5)
最高株価 (円)	2,675	1,469	964	1,033	1,138
最低株価 (円)	780	590	463	539	564

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第46期、第47期、第49期及び第50期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第48期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第48期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。期間の定めのある常用雇用者を含む。)であり、臨時雇用者数(社外から当社への派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
4. 最高・最低株価は2023年10月20日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、2022年4月4日から2023年10月19日の間は東京証券取引所(プライム市場)、2019年10月15日から2022年4月3日の間は東京証券取引所第一部におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 3月31日)等を第48期の期首から適用しており、第48期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社は、一般社会に浸透しつつあったコンピュータの将来性に期待を寄せて、制御系ソフトウェア開発の受託事業を目的として、1975年5月29日にエルグ株式会社として設立されました。当社設立以後の当社グループに係る主要事項は次のとおりであります。

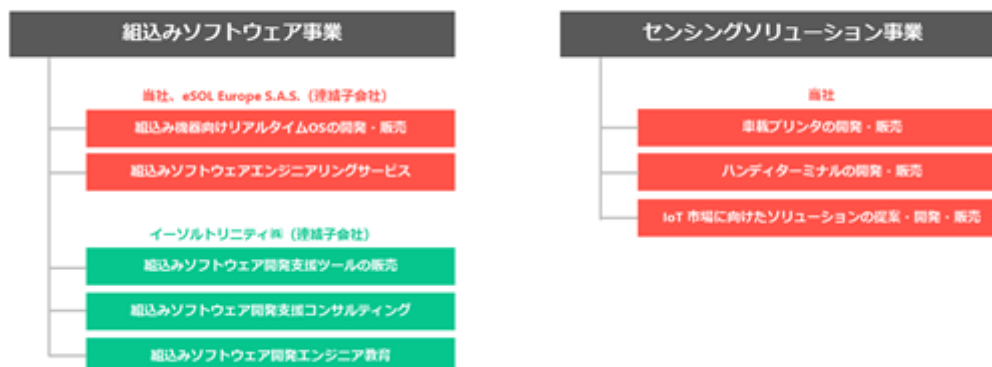
年月	概要
1975年5月	東京都台東区にエルグ株式会社を設立 制御系ソフトウェア開発受託事業（後にソリューションエンジニアリング事業）を開始
1977年5月	本店を東京都豊島区に移転
1983年9月	本店を東京都渋谷区に移転
1988年4月	関西地区における事業拡大のため大阪事業所（現大阪オフィス）を大阪府大阪市淀川区に開設
1990年9月	本店を東京都杉並区に移転
1991年2月	物流関連ビジネス展開のため流通システム事業部（現センシングソリューション事業）を設立
1994年5月	物流関連ビジネス拡充のためサービスセンターを埼玉県さいたま市南区に開設
2001年3月	プロダクト事業拡大のためエンベデッドプロダクツ事業部を設立
2001年5月	商号をイーソル株式会社に変更
2003年11月	本店を東京都中野区に移転
2014年12月	現センシングソリューション事業にてセンサネットワーク関連ビジネスを開始
2015年3月	開発ツール販売等のためイーソルトリニティ株式会社（現連結子会社）を東京都中野区に設立
2017年5月	中部地区における事業拡大のため刈谷オフィスを愛知県刈谷市に開設（現在、名古屋市に中部オフィスとして移転）
2018年3月	欧州におけるソフトウェア製品の開発・販売等のためフランスに eSOL Europe S.A.S.（現連結子会社）を設立
2018年10月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2019年10月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2022年1月	ソリューションエンジニアリング事業部とエンベデッドプロダクツ事業部を統合し、ソフトウェア事業部（現組込みソフトウェア事業）を設立
2022年4月	東京証券取引所プライム市場へ移行
2023年10月	東京証券取引所スタンダード市場へ移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社（イーソル株式会社）、連結子会社（イーソルトリニティ株式会社、eSOL Europe S.A.S.）から構成されており、組み込みソフトウェア事業を主体に2つの事業セグメントを展開しております。

なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

当社グループの事業構造



(1) 組み込みソフトウェア事業

当社グループは、1975年の設立以来、組み込みソフトウェア事業を主要な事業基盤としております。

組み込みソフトウェア事業は、国内外の顧客（自動車関連メーカー、デジタル家電メーカー、産業機器メーカー、医療機器メーカー他）に対して、ソフトウェアシステムの基盤層であるOS（オペレーティング・システム）から、ミドルウェア、プラットフォーム、アプリケーションそしてツールとプロセスまでの全ての階層を統合してエンジニアを行う「フルスタックエンジニアリング」を提供しております。



© 2024 eSOL Co., Ltd.

当社と連結子会社eSOL Europe S.A.S.が、フルスタックエンジニアリングの中で「リアルタイムOSの開発・販売」、「組み込みソフトウェアエンジニアリングサービス」を、連結子会社イーソルトリニティ株式会社が「組み込みソフトウェア開発支援のためのツールの販売」、「組み込みソフトウェア開発支援にかかわるコンサルティング」、「組み込みソフトウェア開発エンジニアの教育」を実施しております。

これら当社グループの提供するソリューションは、今後、実現していくサイバー空間とフィジカル空間（実世界）が一体化するサイバーフィジカル社会（注）において、フィジカル側の基盤技術であり、下図のイメージのように、個別の応用市場に特化しない産業横断的な技術要素からなる組み込みソフトウェア市場において、様々な顧客を対象としております。

なお、当社グループはソフトウェアエンジニアリング会社への開発委託や派遣の受入れ、開発ツールメーカー等からのソフトウェア商品の仕入れを行っております。

（注）総務省 データ主導型の「超スマート社会」への移行

<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitpaper/ja/r02/html/nd141100.html>



組み込みソフトウェアとは

PCやタブレット等、汎用用途向けに多種多様な機能を果たすことを目的とした機器ではなく、特定用途向けに特化、限定した機能を果たすことを目的とした機器を組み込み機器といい、組み込み機器上で動作するソフトウェアのことを組み込みソフトウェアといいます。一般的に、組み込み機器は、リアルタイムで、かつ、長時間の動作が要求され、また、自動車の自動運転等、人命にかかわる部分を担う関係上、信頼性や堅牢性、保守性、セキュリティ等、高い品質が求められます。加えて、ハードウェアの制御を行う部分を含み、ハードウェアとソフトウェア両面の知見が必要なため、技術知見のない企業にとって参入障壁が高くなります。

組み込みソフトウェアは、全て組み込み機器内で動作しますが、効率的に高品質な組み込みソフトウェアを開発するためには、開発支援のための各種「ツール」や「コンサルティング」、より高品質な「エンジニアリングサービス」等の支援環境が必要となります。当社グループは、顧客が必要とするこれらの製品やサービスを顧客製品の企画段階から量産開始まで、フルスタックで提供しております。当社グループは、多くの国内の組み込みソフトウェア企業の中でも、リアルタイムOSやツール等の自社製ソフトウェアとその開発力を持っており、かつ、エンジニアリングサービスも提供できるユニークな企業グループであります。

組み込みソフトウェア製商品

イ．リアルタイムOS（オペレーティング・システム）

組み込み機器向けに特化したオペレーティング・システム（基本ソフトウェア）で、アプリケーションのスケジューリングなどの実行管理機能、コンピュータのメモリの効率的利用を可能にするメモリ管理機能、ネットワーク等の通信機能、ハードディスクやSDカード等のストレージデバイスにデータを書き込むためのファイル機能や各種ハードウェアを制御するデバイスドライバ等を備えています。主体となる自社製のソフトウェア製品と、補完的な位置づけとなる仕入れの発生する他社商品の2種類があります。収益モデルとしては、顧客に対してシステム開発に利用する上での使用許諾を与える開発ライセンスと、組み込み機器を量産する上での使用許諾を与えるロイヤリティ、保守活動のための保守ライセンスの3種類が存在します。

ロ．開発支援ツール

組み込みソフトウェアの設計・開発、不具合の除去、その動作を検証する際に、組み込みソフトウェアエンジニアは様々なツール群を利用します。当社グループは自社製、他社製を併せてこれらのツールを販売しております。開発支援ツールは、特に、海外ベンダーに席卷されている分野で、日本のソフトウェア産業を強くするためにも、この技術を発展させていきたいと考えております。

開発支援ツールはPCやクラウド上で動作するものなので、ロイヤリティは発生せず、収益モデルは開発ライセンスと保守ライセンスの2種類となります。

エンジニアリングサービス等

エンジニアリングサービス、エンジニア向けのトレーニング、コンサルティングは全てプロジェクトベースで顧客に提供（役務提供）しております。また、当社グループで最も売上割合が高いのがエンジニアリングサービスです。当社グループのエンジニアリングサービスの特徴としては、メーカーとの直接取引が多いこと、また、顧客との取引期間が非常に長く、長期間継続して取引している企業を多く抱えているということが挙げられます。今後は、製品開発で培ったIP資産（知的財産）を活用し、より付加価値の高いエンジニアリングサービスの提供を推進していきます。

[事業系統図]

組み込みソフトウェア事業の系統図は次のとおりです。

組込みソフトウェア事業の系統図



(2) センシングソリューション事業

センシングソリューション事業は大きく2つのビジネスから構成され、その全てを当社で行っております。

1つ目のビジネスは、組込み技術の応用製品として、ニッチ市場向けのハードウェアを開発・販売する物流関連ビジネスです。こちらは主にハム・食品メーカー、冷蔵/アイスメーカー・卸小売り、倉庫・運送業、フォークリフトメーカー等を顧客としております。当ビジネスの主たる製商品は、指定伝票発行用車載プリンタ（以下、車載プリンタという。）、常温ハンディターミナル、耐環境ハンディターミナル、フォークリフト専用端末ホルダ及び販売支援用ソフトウェア（業務用端末用開発支援ツール）であり、食肉等の不定貫商品（荷姿ごとによって重量が異なる商品）や冷蔵等、事前発注されない市場に対してルートセールスマンが使用する複写伝票に印字可能な車載プリンタを中心としたビジネスです。車載プリンタや耐環境ハンディターミナルの開発に関しては、その試作・製造を外部に委託し、当社では製品企画・製造指導と販売のみを行っております。

2つ目のビジネスは、今後、大きな成長を見込むことが難しいと考えられる車載プリンタのビジネスに替わるものとしてセンサネットワーク関連ビジネスであります。主に自動販売機ベンダーや地方自治体等に直接または仲介会社を通じて営業活動を行っております。自動販売機や移動販売、防災や減災等、ICT（情報通信技術）が採用されていない市場に対して、当社が培ってきた耐環境技術、センサデータをサーバー上に置いたIoTクラウドシステムを組み合わせることで、効率化、省力化を実現するセンサネットワークシステムを構築するものです。システムがより大規模化、複雑化する際には、組込みソフトウェア事業と協調し、より大きなシナジーを発揮できると考えております。

なお、当社グループはハードウェアを販売しておりますが、ファブレスであり、製品の企画設計と販売を行うのみで、製造は全て外部に委託しております。また、ソフトウェアエンジニアリング会社への開発委託や派遣の受入れ、各種センサメーカー等からの商品の仕入れを行っております。

[事業系統図]

センシングソリューション事業の系統図は次のとおりです。

センシングソリューション事業の系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) イーソルトリニティ株式 会社	東京都中野区	10	組込み ソフトウェア 事業	100	ソフトウェアの開発委託 ソフトウェアライセンス及 び保守の販売、仕入 事務所の転貸 従業員の出向 役員の兼任(2名)
eSOL Europe S.A.S.	フランス	13	組込み ソフトウェア 事業	100	ソフトウェアの開発委託 ソフトウェアライセンス及 び保守の販売 役員の兼任(1名)

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3. 株式会社オーパスは、当連結会計年度中に全株式を譲渡したため、持分法適用関連会社から除外しておりま
 す。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
組込みソフトウェア事業	455 (89)
センシングソリューション事業	24 (-)
報告セグメント計	479 (89)
全社(共通)	44 (6)
合計	523 (95)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。期間の定めのある常用雇用者を含む。)であり、臨時雇用者数(当社グループ外から当社グループへの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、組込みソフトウェア事業及びセンシングソリューション事業に該当しない当社の間接部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
504 (95)	40.6	11.6	5,740,421

セグメントの名称	従業員数(人)
組込みソフトウェア事業	436 (89)
センシングソリューション事業	24 (-)
報告セグメント計	460 (89)
全社(共通)	44 (6)
合計	504 (95)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。期間の定めのある常用雇用者を含む。)であり、臨時雇用者数(社外から当社への派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、組込みソフトウェア事業及びセンシングソリューション事業に該当しない当社の間接部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
5.7	100.0	75.2	76.2	56.3	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、組み込みソフトウェア技術をコアコンピタンスとしてグループを拡大・発展させるため、2011年11月に経営理念としての『eSOL Spirit』を制定しております。



(2) 当社グループの現状の認識について

当社グループの主たる事業である組み込みソフトウェア事業は、「私たちは世界の人々のためのサイバーフィジカル社会を実現するワールドクラスのフルスタックエンジニアリング企業である」をビジョンとして掲げております。今後、実現していくサイバー空間とフィジカル空間（実世界）が一体化するサイバーフィジカル社会において、フィジカル側の基盤技術として、産業横断的に利用される技術です。電子化が急速に進展する自動車業界では、SDV（Software Defined Vehicle）が、乗用車を中心に注目されていますが、当社グループでは、SDVの“V”を自動車に限らず、広義のビークル（自動車、鉄道などの車両や船舶、航空機、ドローン、ロボットなど動くもの全て）と位置付けています。自動車を引き続き、メインターゲットとしつつ、さらに、広義の各種Vehicleシステムも並行して推進し、当事業の拡大を目指します。

一方のセンシングソリューション事業は、ハム・食肉や冷食メーカーや卸小売り等、事前発注を行わない商習慣市場に対して車載プリンタ、また、倉庫業等に対して常温/耐環境ハンディターミナルを提供してまいりました。車載プリンタの実質的な競合他社は認識しておりません。しかしながら、顧客市場の成熟化や流通システムの再編成等により、この市場は、今後の成長を見込むことが難しいと判断しております。今後は、耐環境技術等、既存技術を活かしつつ、組み込みソフトウェア事業とのシナジーを見込みながら、自動販売機や移動販売等、コンピュータ化による効率化が見込める分野に各種センサーによるIoTシステムを提案し、当事業を成長させてまいります。

(3) 当面の事業上及び財務上の対処すべき課題の内容

当社グループが当面对処すべき課題の内容として、以下の点を認識しております。

組込みソフトウェア事業におけるフルスタックエンジニアリングの提供

現在、社会のIoT化がますます進み、さらにサイバー空間に収集されたデータはあらゆる分野と連携し、生活をより豊かにするとともに、私たちが抱える社会的な課題の解決へも繋がっていきます。そのような環境下で、ソフトウェア技術をモノづくりによって効果的に活用するために必要なアプローチである、SDx（ソフトウェア定義システム）は、世界中のメーカーが実現を目指しています。SDxは、ソフトウェアを構成するOS層からアプリケーション層までの各層をプラットフォーム化することであり、フルスタックエンジニアリングとは、各階層を統合してエンジニアリングを行い、プラットフォーム化を実現する方法です。フルスタックエンジニアリングは領域が非常に広いことから、自社製ソフトウェアに加え、OSS（オープンソースソフトウェア）やパートナーシップを積極的に活用しながら、自社の技術力を引き続き高めていくことにより、提供してまいります。

組込みソフトウェアエンジニアの確保・育成

当社グループの主力事業は組込みソフトウェア事業であり、最大の経営資源は、組込みソフトウェアエンジニアです。従いまして、組込みソフトウェアエンジニアの積極的な採用とともに、人材の包括的かつ継続的な成長を実現するシステムとして、さまざまな施策を推進してまいります。

センシングソリューション事業における既存市場からの出口戦略

1991年に開始した車載プリンタの販売は、加工食品市場、乳製品市場の成熟化、ロジスティクスのセンター納品化、EDI（Electronic Data Interchange）の浸透、販売ルート統廃合等により、今後の成長を見込むことは難しい市場と考えておりますが、今後も一定程度の市場規模が存在すると予想されますので、その需要を取り込みつつ、従来の販売に加え、新たに一定期間、製品やサービスを提供するサブスクリプションによる販路拡大により、利益の確保に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、持続可能な社会への貢献及び当社グループの持続的な成長の実現に向け、サステナビリティ課題への取組みが重要であるという認識のもと、グループ全体で取組んでおります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ推進と経営理念を結び付けたサステナビリティ方針として「経営理念である『eSOL Spirit』の実現に向けて、持続可能な社会への貢献を通じて、当社グループの持続的な成長を目指す」を策定し、「コンプライアンスとeSOL行動規範」にあるべき姿及び行動基準を定め、代表取締役社長を委員長として構成するサステナビリティ委員会を設置し、リスク管理及び収益機会として全社的な体制を構築しております。実施内容については、定期的に取り締役会及び経営会議が同委員会からの報告を受け、監督を行っております。

(2) 戦略

当社グループは、サステナビリティ課題への対応は企業価値に大きな影響を及ぼす重要な経営課題として認識しており、不確実な状況の変化に対応し得る戦略と柔軟性を持つことが重要であると考えております。このような考えのもと、環境省が発行する「TCFDを活用した経営戦略立案のススメ（2023年3月発行）」を参考に、サステナビリティ課題が事業に与える影響を評価し、関連するリスクの把握及び事業機会を整理いたしました。

移行リスク

- イ．炭素税導入による操業コストの増加
- ロ．省エネ規制強化または技術革新に伴う省エネ技術向上による省エネ設備の対応コストの増加
- ハ．サステナビリティ課題への対応が不十分な場合の、ステークホルダーからのレピュテーション及びエンゲージメントの低下

物理的リスク

- イ．気候変動による空調コスト及び電力消費量の増加
- ロ．気候変動や自然災害の激甚化による、事業活動の遅延や停止の発生、事前対策及び復旧コストの増加
- ハ．気候変動や自然災害の激甚化により、取引先に事業活動の遅延や停止が発生した場合の、事業活動の遅延及び収益の減少
- ニ．干ばつの増加に伴う半導体の生産性低下により、半導体不足が深刻化した場合の、事業活動の遅延及び収益の減少

機会

- イ．地球環境及び産業構造の変化による、モビリティ・ロボティクス・医療機器等のコンピュータ化の加速
- ロ．サステナビリティ課題の解決に貢献するコンピュータテクノロジーや防災に対する需要の増加
- ハ．環境関連政策の促進による、持続可能な社会の実現に向けた、革新的な技術の開発や実証に関する助成金の受給
- ニ．サステナブルな経営及び事業の推進による、ステークホルダーからのレピュテーション及びエンゲージメントの向上

<マテリアリティ／重要課題>

- 革新的なコンピュータテクノロジーによるイノベーション
- 事業を通じた社会課題の解決
- 楽しいチャレンジを生きるワークライフの実現
- ダイバーシティの推進
- コーポレート・ガバナンスの強化

<人材育成方針及び社内環境整備方針>

当社の持続的な成長のためには、ソフトウェアエンジニアの確保と育成が重要な課題であると認識しております。当社人材育成のコンセプト“Each employee is responsible for their career, eSOL supports it.”に基づき、「長期雇用を前提とした育成計画とする」、「会社への定着・組織コミットメントの向上の促進を、育成を通して実現する」、「社員一人ひとりのキャリア自律・自己啓発の後押しを重視し、一人ひとりが会社と共に成長する」ことを人材育成方針とし、「世界中で活躍する世界トップクラスのテクノロジーカンパニー」を担う人材の育成に注力しております。また、「年齢、人種、国籍、宗教、信条、性別、性的指向、性自認、障がい及び価値観、働き方等の多様性を互いに尊重し認め合う組織風土と、『楽しいチャレンジ』を生きることのできる環境を創る。」を基本理念とする社内環境整備方針のもと、待遇改善に加えて、多様な働き方に対応する枠組みの整備を継続的に行い、社内外より「働きがいのある魅力的な会社」として評価される企業を目指しております。

(3) リスク管理

当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを適切に管理するため、サステナビリティ方針に基づき、ESGリスクも対象として危機管理規程等を定め、業務執行取締役等が中心となる経営会議メンバーを主な構成員としたグループ全体のリスク管理体制を構築しております。監査等委員会とは別に、代表取締役社長をトップに置き、管理統括部長を対策実施責任者とする体制のもと、ESGリスクを含めた全社のリスク及び事業機会の識別・評価・管理を定期的実施し、リスクの特性に応じてワーキンググループを組織することにより、事業環境の変化に適応するためのリスク管理の高度化に努めております。

(4) 指標及び目標

当社グループは、サステナビリティ方針に基づき、「良き企業市民として企業活動と地球環境との調和を目指し、豊かな社会と環境の実現に貢献します。」を基本理念とする環境方針、並びに人材育成方針及び社内環境整備方針を制定し、次のとおり、取り組んでおります。

< 気候関連リスクに関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績 >

環境方針に基づき、事業活動が気候変動をはじめとした地球環境に与える影響を低減させるため、温室効果ガス排出量の削減施策の強化、省資源、省エネルギーの推進に努めております。環境管理責任者を定め、定期的に内部監査を実施するとともに、環境委員会にて計画や活動報告を行い、エネルギー使用の効率改善に取り組んでおります。今後も、日本政府が表明している「2030年までに温室効果ガス46%削減（2013年度比）」並びに「2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロ」の達成に貢献することを目標として、努力してまいります。

指標の内容	前々事業年度実績	前事業年度実績	当事業年度実績
当社グループの業務活動におけるGHG総排出量 / 電気 (t-CO2) (注) Scope 2 のみ対象	227.95	230.76	190.79

< 人材育成方針及び社内環境整備方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績 >

人材育成方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績

標記方針に基づき、「世界中で活躍する世界トップクラスのテクノロジーカンパニー」を担う人材の育成を指標及び目標として、次のとおり、取り組んでおります。今後、数値目標の設定について、検討を進めてまいります。

指標の内容並びに当該指標を用いた目標	当事業年度実績	参考：カリキュラム (例)	
「世界中で活躍する世界トップクラスのテクノロジーカンパニー」を担う人材の育成	ソフトウェアエンジニア育成研修の合計受講者数	161名 (全10講座)	設計力 (組込みソフトアーキテクチャ) 研修、新入社員技術研修 等
	リーダー育成研修の合計受講者数	70名 (全7講座)	リーダーシップ研修、アサーティブコミュニケーション研修 等
	ビジネススキル研修の合計受講者数	214名 (全17講座)	問題解決研修、プレゼンテーション研修 等

(注) 全研修の年間合計時間は8,898.80時間、従業員一人当たりの年間平均受講時間は20.00時間であります。

社内環境整備方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績

標記方針に基づき、社内外から「働きがいのある魅力的な会社」と評価される企業となることを指標及び目標として、次のとおり、取り組んでおります。今後、数値目標の設定について、検討を進めてまいります。

指標の内容並びに当該指標を用いた目標	当事業年度実績	
社内外から「働きがいのある魅力的な会社」と評価される企業となるための働く環境の整備及び両立支援	離職率	8.0% (注) 1
	有給休暇取得率	72.3% (注) 2
	男性の育休取得率	100%
	女性の育休取得率	100%
	「ホワイト企業」認定 (注) 3	「プラチナ」認定済
	「プラチナくるみん」取得 (注) 4	「プラチナくるみん」取得済

(注) 1. 厚生労働省 令和5年 (2023年) 雇用動向調査：情報通信業の平均離職率 12.8%

2. 厚生労働省 令和6年 (2024年) 就労条件総合調査：情報通信業の平均取得率 67.1%

3. 一般財団法人日本次世代企業普及機構による、企業のホワイト化を総合的に評価する認定制度

4. 次世代育成支援対策推進法に基づく、厚生労働大臣による子育てサポート企業としての高水準の認定

当社グループは、今後も、社会環境の変化に応じてあらゆるリスクと機会の把握に取組み、対応策のさらなる拡充をはかることにより、持続可能な社会への貢献を通じて、当社グループの持続的な成長を目指してまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 人材の確保と人件費、外注費の高騰について

当社グループの事業継続及び拡大においては、更なる技術革新に対応しうる技術者の確保、また世界マーケットに当社製品を販売していくための営業部門や管理部門等の優秀な人材も充実させる必要があります。

当社グループでは、優秀な次世代経営幹部や従業員の採用等を進め、従業員の意識向上と組織の活性化をはかるとともに優秀な人材の定着をはかる方針であります。しかしながら、計画どおりの人材の採用、パートナーの確保が十分できない場合、または現在在籍している人材が流出するような場合、また、近年の採用難や働き方改革を背景にして人件費や外注費の高騰が起こった場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(2) 顧客の経営状態に関連するリスクについて

当社グループの組込みソフトウェア事業の顧客層は、自動車、産業機器、ロボット、医療機器、通信機器等、様々な産業分野に及んでおります。それら顧客企業の個別の経営状態の変動に関しては、多様な産業セクターへの営業活動を行ってその影響をできるだけ小さくするよう努力をしております。しかしながら大幅な為替変動や、グローバルな政策要因、地政学的要因等によって、それらの産業全体が業績に悪影響を被る場合があります。当社グループの組込みソフトウェア事業は、顧客企業の数年先の開発案件に対する受注が多く、数年先に向けた顧客企業の投資計画に影響を与えるほどの事象が発生した場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(3) 自動車関連市場への売上の偏重トレンドについて

電子化が急速に進展する自動車業界では、SDV (Software Defined Vehicle) への取り組みなどにより、同市場は、今後も拡大していくと考えており、当社グループの最重点市場と位置付けていることから、当社グループの自動車関連市場との取引がより一層拡大していくと考えております。当社グループでは、SDVの「V」を自動車に限らず、広義のビークル(自動車、鉄道などの車両や船舶、航空機、ドローン、ロボットなど動くものすべて)と位置付けており、自動車市場を最重点市場としつつ、広義の各種Vehicleシステムも並行して推進し、事業の拡大を目指しておりますが、激しい自動車メーカー間、自動車部品メーカー間の競争の結果、もしくは何らかの要因によって、自動車関連市場全体の成長トレンドが減速、下降していった場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(4) 品質不良による損害賠償のリスクについて

組込みソフトウェア事業の自社製ソフトウェアとエンジニアリングサービス、センシングソリューション事業における車載プリンタやハンディターミナル等による物流関連ビジネスにおいて、品質不良による損害賠償が発生する可能性があります。特に、自動車・医療機器向け機器に対する損害賠償は甚大なものとなる可能性があります。当社グループは品質管理本部のもと、全社的な品質管理に努めており、当社納品先でも厳密なテストを実施しておりますが、万が一、当社グループの責による品質不良から損害賠償が発生し、当社の加入している業務過誤賠償責任保険(IT保険)及び生産物賠償責任保険(PL保険)では損害賠償額を十分にカバーできなかった場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(5) その他訴訟等による賠償責任に関するリスクについて

当社グループが属する情報・通信の業界においては技術革新のスピードが速く、他社から知的財産権の侵害についての申し立てを受ける可能性は否定できません。また、当社グループが保有している個人情報や組み込みソフトウェア開発に関する仕様等の情報が社外に流出するリスクが存在します。また、安全衛生等の労務上の問題により訴訟が発生する可能性があります。当社グループは、情報セキュリティ委員会を設置し、各種情報の管理体制を強化すると同時に、eラーニングによる従業員への教育等を行っております。また、労働安全や労働災害に関しても従業員のワークライフバランスを重視した経営を行っております。しかしながら、何らかの事由によって訴訟となる事案が発生し、当社が賠償を求められた場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(6) 不採算プロジェクトの発生について

当社グループの組み込みソフトウェア事業におけるエンジニアリングサービスやセンシングソリューション事業のプロジェクトで不採算プロジェクトが発生する可能性があります。不採算となる理由は、発注側の責任となるもの、当社側の責任となるものがあります。具体的には組み込み機器メーカーの要求仕様変更や、ハードウェアの開発遅れ、開発した組み込みソフトウェアの品質不良等があります。当社グループでは、エンジニアリングサービス案件は全てプロジェクトとして個別に品質管理、予算管理、スケジュール管理を実施しております。しかし、それにもかかわらず、発注側の責任によるものであって交渉しても十分な補償が得られない場合、また、当社グループのプロジェクト管理が十分でない場合、不採算プロジェクトが発生し、当社グループの財政状態及び業績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(7) 技術革新への対応に関するリスクについて

当社グループの組み込みソフトウェア事業とセンシングソリューション事業のいずれも開発投資が発生します。コンピュータ技術の進歩は著しく、最新技術への対応の遅れは、ソフトウェア製品の陳腐化につながります。このため新規に開発したソフトウェア製品であっても、その直後からリビジョンアップ（機能維持）作業が必要となります。当社グループは、研究開発費用とリビジョンアップ費用の合計で売上高比10%程度を開発投資の基準としておりますが、近年、増加傾向にあります。当社グループの収益が投資額に見合うだけの利益を上げられない場合、あるいは当社の開発体制が技術革新のスピードに追いつけなかった場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(8) センシングソリューション事業について

当該事業の物流関連ビジネスは、今後の成長を見込むことが難しいと考えられるため新たにセンサネットワーク関連ビジネスを主力とするよう事業の再編を行っております。IoTの成長が社会的にも想定されている一方で、様々な企業も参入し競争の激化が予想されます。センシングソリューション事業でも様々な引き合いを多くいただいておりますが、現時点では、リサーチ段階での販売にとどまっており、将来を安定化できるかは不透明な状況であります。将来的に、事業再編が想定どおりに進展しない場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(9) eSQL Europe S.A.S.について

当社は、2018年3月にフランスに連結子会社 eSQL Europe S.A.S.を設立いたしました。当面はコストセンターとの位置づけではありますが、将来的に海外売上高の拡大に貢献しない等、子会社運営が想定どおりいかない場合、投資に見合うだけの収益が得られなくなり、当社グループの財政状態及び業績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(10) 法令違反、法的規制に関するリスクについて

当社グループの事業において、税制や商取引、労働問題、知的財産権等、様々な法的規制を受けております。当社グループはコンプライアンス重視のもと、これら法規制やルールを遵守した経営を行っておりますが、万が一これら法規制、ルールを遵守できなかった場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(11) 自然災害や大規模な感染症等の発生に関する事項について

自然災害や大規模な感染症等の発生により、当社グループの事業拠点、従業員等に大きな被害や感染が生じた場合、または通信、交通機関等の社会インフラに棄損が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

イ．財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は5,730百万円となり、前連結会計年度末に比べて175百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が232百万円減少したことによるものであります。固定資産は1,258百万円となり、前連結会計年度末に比べて472百万円減少いたしました。これは主に投資有価証券が427百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、6,988百万円となり、前連結会計年度末に比べて647百万円減少いたしました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は1,746百万円となり、前連結会計年度末に比べて200百万円増加いたしました。これは主に未払法人税等が109百万円、支払手形及び買掛金が100百万円それぞれ増加したことによるものであります。固定負債は253百万円となり、前連結会計年度末に比べて175百万円減少いたしました。これは主に持分法適用に伴う負債が168百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、1,999百万円となり、前連結会計年度末に比べて25百万円増加いたしました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は4,988百万円となり、前連結会計年度末に比べて673百万円減少いたしました。これは主に自己株式が431百万円増加し、その他有価証券評価差額金が293百万円減少したことによるものであります。

ロ．経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、インバウンド需要の増加や雇用・所得環境の改善等により、景気は緩やかに持ち直しの動きが見られたものの、地政学的リスクの長期化や米国の今後の政策動向を含む世界情勢の変化、急激な為替の変動、原材料等の価格の上昇等により、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループの組込みソフトウェア事業の主要取引市場である自動車市場では、自動車が単なる移動手段ではなく、社会インフラの一部に変わりつつある中で、次世代のSoftware-Defined Vehicle（ソフトウェア定義型の自動車）の開発が急務であり、同市場は大きな変革期にあります。また、自動車や医療分野を中心に、安全技術への需要が高まっており、機能安全規格の認証取得が求められる傾向にあります。

このような環境の中、当社グループは自動車市場をメインターゲットと位置づけ、「フルスタックエンジニアリング」（注）を提供し、当社製品に対する研究開発への投資を引き続き行ってまいりました。また、センシングソリューション事業がメインターゲットの1つとしている食肉市場並びに倉庫・物流業界に対し、車載プリンタ並びにハンディターミナルの拡販を進めました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高11,908百万円（前年同期比23.7%増）、研究開発への投資を行い、営業利益1,113百万円（前年同期は営業損失82百万円）、経常利益1,163百万円（前年同期は経常利益62百万円）、法人税等調整額の計上により、親会社株主に帰属する当期純利益892百万円（前年同期比552.7%増）となりました。

（注）ソフトウェアシステムの基盤層であるOSから、ミドルウェア、プラットフォーム、アプリケーション、そしてツールとプロセスまでの全ての階層を統合してエンジニアリングを行うこと

各セグメントの経営成績は次のとおりであります。

(組込みソフトウェア事業)

当事業は、フルスタックエンジニアリングの提供として、幅広い分野における電子機器向けの自社製ソフトウェア製品リアルタイムOS(オペレーティング・システム)の開発・販売、エンジニアリングサービスを主に行っております。その結果、売上高11,145百万円(前年同期比23.9%増)及び研究開発への投資を行い、セグメント利益910百万円(前年同期はセグメント損失114百万円)となりました。

また、当セグメントの売上高の内訳としては、ソフトウェア製商品は2,304百万円(前年同期比44.6%増)、エンジニアリングサービス等は8,841百万円(同19.5%増)となっております。

(センシングソリューション事業)

当事業は、冷凍・冷凍食品市場、食肉市場及び物流市場において、車載プリンタやハンディターミナルの販売、新たなセンサネットワーク関連ビジネスを進めました。その結果、売上高602百万円(前年同期比5.7%減)及びセグメント利益34百万円(同38.1%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ212百万円減少し、3,174百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末において営業活動の結果、得られた資金は1,100百万円(前年同期は140百万円の使用)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益1,155百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末において投資活動の結果、使用した資金は29百万円(前年同期は232百万円の使用)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出39百万円の資金減少要因が、敷金及び保証金の回収による収入23百万円の資金増加要因を上回ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末において財務活動の結果、使用した資金は1,287百万円(前年同期は112百万円の使用)となりました。これは主に自己株式の取得による支出1,177百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産及び仕入実績

当連結会計年度における生産及び仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	生産高及び仕入高(千円)	前年同期比(%)
組込みソフトウェア事業	10,518,246	125.3
センシングソリューション事業	361,624	64.4
合計	10,879,870	121.4

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替後の数値によっております。

2. 上記の金額には、保守売上高に係る生産及び仕入実績は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
組込みソフトウェア事業	10,433,424	115.0	1,394,701	94.3
センシングソリューション事業	478,478	131.1	71,058	145.8
合計	10,911,902	115.6	1,465,760	95.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、保守売上高に係る受注高及び受注残高は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
組込みソフトウェア事業	11,137,078	124.0
センシングソリューション事業	602,371	94.3
未実現利益の調整額	168,592	-
合計	11,908,042	123.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 未実現利益の調整額は、持分法適用関連会社との間で生じた内部取引に係る調整額であります。

3. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社デンソー	551,679	5.7	2,738,271	23.0
ソニー株式会社	1,525,000	15.8	1,599,630	13.4
株式会社オーバス	2,459,691	25.5	-	-

(注) 当連結会計年度の株式会社オーバスに対する販売実績は、総販売実績に対する割合が10%未満であるため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

財政状態の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 イ. 財政状態の状況」をご参照下さい。

b. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ2,279百万円増加し、11,908百万円(前年同期比23.7%増)となりました。これは主に、組込みソフトウェア事業において、自動車関連市場向けが増加したことによるものであります。なお、セグメント別の売上高につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 ロ. 経営成績の状況」をご参照下さい。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、前連結会計年度に比べ1,172百万円増加し、7,500百万円(前年同期比18.5%増)となりました。これは主に、自動車関連市場の売上の増加に伴う外注費等の原価の増加等によるものであります。

この結果、当連結会計年度の売上総利益は、4,407百万円(同33.6%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ88百万円減少し、3,293百万円(前年同期比2.6%減)となりました。これは主に、研究開発費の減少によるものであります。

この結果、当連結会計年度の営業利益は、1,113百万円(前年同期は営業損失82百万円)となりました。

(営業外損益、経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度に比べ97百万円減少し、51百万円(前年同期比65.4%減)となりました。

当連結会計年度における営業外費用は、前連結会計年度に比べ2百万円減少し、1百万円(前年同期比63.1%減)となりました。

この結果、当連結会計年度の経常利益は、1,163百万円(前年同期は経常利益62百万円)となりました。

(税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は、1,155百万円(前年同期は税金等調整前当期純利益32百万円)となりました。

(法人税等、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における法人税等は、税金等調整前当期純利益が増加したことにより、262百万円(前年同期は104百万円)となりました。

この結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、892百万円(前年同期比552.7%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

当社グループの属する組込みソフトウェア業界は、事業の特性から常に新しい技術が創出され技術革新が早い事業環境にあります。

このような環境の中で、常に環境の変化に適応した革新的な技術やサービスの提供が求められております。従いまして、研究開発投資について継続的に実施していくことが求められ、かつ、投下した研究開発投資等は比較的短期間のうちに成果に結実しなければならないものと認識しており、必然的に資金の循環は早くなるものと考えております。

今後につきましては、引き続き積極的に先行投資的な事業資金を投じていく方針であることから、現状の事業資金は、手元流動性の高い現金及び現金同等物として保持していく方針であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、該当事項はありません。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、終了した契約は以下のとおりであります。

契約会社名	相手先の名称 (所在地)	契約締結日	契約期間	契約内容
イーソル株式会社	株式会社デンソー (愛知県刈谷市) 日本電気通信 システム株式会社 (東京都港区)	2016年4月6日	本契約締結日から、2024年 4月1日まで	車載ソフトウェア開発・販売等を行う株式会社オーバスの設立・運営と協力関係について

(注) 上記契約は、当社持分法適用関連会社である株式会社オーバスの株式譲渡に伴い、2024年4月1日で終了いたしました。

6【研究開発活動】

当社グループは、IoT等、コンピュータ技術の著しい進化に追随するため、積極的に研究開発を進めております。当連結会計年度の研究開発費の総額は909百万円となっております。

(1) 組み込みソフトウェア事業

当セグメントの研究開発は、主に以下のような技術開発に向けて実施し、909百万円の研究開発費を計上しております。

AUTOSAR OSの開発

欧州発の車載ソフトウェア規格であるAUTOSAR (Automotive Open System Architecture) 規格に準拠した車載向けソフトウェアプラットフォームの開発を行っております。

eMCOS / eMBPの開発

コンピュータの頭脳としてのCPUを複数搭載したコンピュータシステム向けのOSの開発を継続しております。コンピュータの性能向上技術としては、CPUを駆動するための周波数を早くするという手法が今まで一般的でしたが、現在では、複数のCPUを搭載する手法が主流となっており、今後はより多くのCPUが搭載されていくと考えられます。CPUの数が増えると、新たな設計によるRTOSが必要となりますが、eMCOSはマルチコアからメニーコアまでスケラブルな対応が可能となるよう設計されたRTOSであります。さらに、RTOS上のアプリケーションと、汎用のOS上のアプリケーションを同時に実行し、両者の統合をはかる技術の開発も進めております。また、マルチコア / メニーコア用の設計ツールeMBPの開発や標準化活動も継続しております。

自動車向けAI応用技術eBRADの研究

自動車事故の低減や安全で快適な自動車の実現に、AI技術は不可欠であると考えております。当社では運転者個々の運転行動特性を学習してパーソナルな自動運転の判断モデルを生成するAIフレームワークeBRADの開発を行っております。この技術により、運転者や同乗者に違和感のない挙動と安心感を与えることが可能になると考えております。

(2) センシングソリューション事業

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は58,614千円（資産除去債務13,833千円を除く）であります。その主な内容は、開発用機材11,645千円、中部オフィスの移転開設11,831千円等であります。

なお、当該投資額には有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めており、設備投資のセグメント別内訳は、セグメント別に資産を配分していないため、記載しておりません。

また、当連結会計年度において、刈谷オフィスを閉鎖しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物附属設備 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都中野区)	組込みソフトウェア事業 センシングソリューション事業 会社統括業務	事務所設備、ソフトウェア開発用設備及び金型	141,674	39,027	101,803	2,522	285,028	434 (76)
サービスセンター (さいたま市南区)	センシングソリューション事業	事務所設備等及び金型	3,151	4,585	31	-	7,768	10 (-)
大阪オフィス (大阪市淀川区)	組込みソフトウェア事業 センシングソリューション事業	事務所設備等	14,359	1,992	-	-	16,351	48 (19)
中部オフィス (名古屋市中区)	組込みソフトウェア事業	事務所設備等	15,796	2,412	-	-	18,209	11 (-)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 各事業所が入居している建物はいずれも賃借物件であり、入居に際しては、4件合計で、141,139千円の敷金及び保証金を貸主に差し入れております。

3. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。期間の定めのある常用雇用者を含む。）であり、臨時雇用者数（社外から当社への派遣社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

4. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料又はリース料 (千円)
本社 (東京都中野区)	組込みソフトウェア事業 センシングソリューション事業 会社統括業務	事務所	145,449
		パソコン他ソフトウェア開発用設備	41,245
サービスセンター (さいたま市南区)	センシングソリューション事業	事務所	11,124
		パソコン他ソフトウェア開発用設備	719
大阪オフィス (大阪市淀川区)	組込みソフトウェア事業 センシングソリューション事業	事務所	10,801
		パソコン他ソフトウェア開発用設備	6,314
中部オフィス (名古屋市中区)	組込みソフトウェア事業	事務所	12,972
		パソコン他ソフトウェア開発用設備	1,688

(2) 国内子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物附属設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
イーソル トリニティ(株)	本社 (東京都中野区)	組込みソフトウェア 事業	事務所設備等	-	315	-	114	430	10

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 本社の建物は、提出会社から賃借しております。年間賃借料は4,416千円であります。

(3) 在外子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物附属設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
eSOL Europe S.A.S.	本社 (フランス)	組込みソフトウェア 事業	開発用設備等	1,452	1,148	-	2,600	9

- (注) 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定にあたっては取締役会において提出会社を中心に調整をはかっております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設等
 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	69,760,000
計	69,760,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年3月31日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,000,000	20,000,000	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	20,000,000	20,000,000	-	-

(注) 2024年6月28日付で実施した自己株式の消却により、1,460,800株減少しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2024年6月28日 (注)	1,460,800	20,000,000	-	1,041,818	-	942,093

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	11	24	24	49	8	3,630	3,746	-
所有株式数 (単元)	-	27,056	3,789	35,416	10,149	47	123,446	199,903	9,700
所有株式数 の割合 (%)	-	13.53	1.90	17.71	5.08	0.02	61.76	100.00	-

(注) 自己株式1,006,146株は「個人その他」に10,061単元、「単元未満株式の状況」に46株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株 式を除く。)の総数 に対する所有株式数 の割合(%)
イーソル従業員持株会	東京都中野区本町1丁目32-2 ハーモ ニータワー	2,093	11.02
日本スタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	1,662	8.75
株式会社KAM	東京都港区港南2丁目5-3	1,410	7.43
株式会社ピーオービー	東京都港区港南2丁目5-3	1,200	6.32
株式会社アパールデータ	東京都町田市旭町1丁目25-10	800	4.21
笠谷 喜代年	東京都豊島区	642	3.38
山田 光信	埼玉県さいたま市見沼区	525	2.77
中村 二三夫	東京都東村山市	410	2.16
野村信託銀行株式会社(信託口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	400	2.11
INTERACTIVE BROK ERS LLC (常任代理人 インタラクティブブ ローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2-5)	366	1.93
計	-	9,511	50.08

(注) 当社は自己株式を1,006,146株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,006,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,984,200	189,842	-
単元未満株式	普通株式 9,700	-	-
発行済株式総数	20,000,000	-	-
総株主の議決権	-	189,842	-

【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イーソル株式会社	東京都中野区本町一丁目32番2号	1,006,100	-	1,006,100	5.03
計	-	1,006,100	-	1,006,100	5.03

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年5月13日)での決議状況 (取得期間 2024年5月14日)	1,420,000	1,178,600,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,417,000	1,176,110,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,000	2,490,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.2	0.2
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	0.2	0.2

(注)1. 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

2. 当該決議に基づく自己株式の取得は、2024年5月14日をもって終了いたしました。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	42	38
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	1,460,800	743,868,576	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	13,673	1,042,840	-	-
保有自己株式数	1,006,146	-	1,006,146	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益配分を経営上の重要な課題として認識し、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主還元の上とのバランスに留意しながら、配当を実施することを基本方針としております。配当の実施については、資金需要等の内部留保の必要性を勘案した上で、安定的な配当を継続できるよう注力してまいります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針を踏まえた上で、1株当たり5.5円の配当(うち中間配当1.5円)を実施することを決定いたしました。

内部留保資金の用途につきましては、一層の事業拡大を目指すための研究開発投資、M&A投資及び人材育成等、有効な投資資金として活用し、企業価値の向上に努める考えであります。

当社は、原則として中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、その決定機関については、中間配当は会社法第454条第5項の規定により取締役会、期末配当は株主総会である旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年8月9日 取締役会決議	28,490	1.5
2025年3月28日 定時株主総会決議	75,975	4.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営理念の『eSOL Spirit』を『コンプライアンス基本方針』に則り実践することでステークホルダーからの信頼を確保し、お客様の利益と社会の発展に貢献することであります。

「コンプライアンス基本方針」

基本方針

法令、内部規程、社会規範の遵守及び倫理の確立により、業務活動に規律を与え、公明正大で透明性の高い経営を実現します。当社で業務に従事する全ての従業員は、『eSOL Spirit』、eSOL行動規範を理解し、それに従います。

eSOL行動規範

- (1) 法令遵守・規律遵守 - 法令や規律を遵守し、公明正大な意思決定に基づく公正な企業活動を行います。
- (2) 倫理的行動 - 社会規範を遵守し、公正、誠実、透明性を基本として行動します。
- (3) 従業員満足 (ES) - 従業員を知的事業活動の中心として尊重します。
- (4) 顧客満足 (CS) - お客様の期待に応える高い技術と品質を提供します。
- (5) パートナー満足 (PS) - ビジネスは常に周囲との関係の上に成り立つことを理解し、パートナーとの共生を目指します。
- (6) 社会満足 (SS) - 公正かつ透明な経営で事業を発展させ、ステークホルダー及び広く社会への還元に努めます。
- (7) 情報セキュリティ - 適切なセキュリティ体制を構築し、情報資産の保護・管理に努めます。
- (8) 環境保護 - 企業活動と地球環境との調和を目指し、豊かな社会と環境の実現に貢献します。
- (9) 志向 - 『eSOL Spirit』を重んじ、世界トップクラスのテクノロジーカンパニーを目指します。

組織的取り組み

取締役会を意思決定機関、代表取締役社長を統括責任者、コンプライアンス主管部門長を実施責任者として、コンプライアンス体制の維持と、関連活動及び業務を組織的にリードします。

公益通報者保護制度への対応

当社の従業員が社内の法令違反行為を社内または社外の通報先へ通報した場合に、それを理由として不利益な扱いを受けないことを、公益通報者保護法に基づいて保証します。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置するとともに、指名・報酬諮問委員会、内部監査部門を設置しております。これらの各機関の相互連携により、コーポレート・ガバナンスが有効に機能すると判断し、現在の統治体制を採用しております。当社におけるコーポレート・ガバナンス体制は下記のとおりであります。

ロ．当該体制を採用する理由

当社グループはコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、現在の体制が経営の公正・透明性を維持、向上させるために最適と判断し、本体制を採用しております。

ハ．取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を原則として月1回、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、個々の取締役の出席状況及び具体的な検討内容については、次のとおりであります。

氏名	当社における地位	出席状況（全15回）
長谷川 勝敏	代表取締役社長	15
権藤 正樹	専務取締役	13
上山 伸幸	常務取締役	15
山田 光信	取締役	15
宇田 智之	取締役	10（注1）
中井戸 信英	取締役	15
林 田 篤	取締役	14
高野 憲一郎	取締役常勤監査等委員	11（注1）
高橋 廣司	取締役監査等委員	15
鹿住 倫世	取締役監査等委員	11（注1）
丸山 武四	取締役常勤監査等委員	4（注2）
奥谷 弘和	取締役監査等委員	3（注2）

（注1）宇田智之、高野憲一郎、鹿住倫世は、2024年3月28日開催の株主総会で選任され、宇田智之は、その後当事業年度に開催された取締役会全11回のうち10回に出席、高野憲一郎及び鹿住倫世は全てに出席しております。

（注2）丸山武四及び奥谷弘和は、2024年3月28日開催の株主総会終結の時をもって任期満了に伴い退任し、丸山武四はそれまでに当事業年度に開催された取締役会全4回の全てに、奥谷弘和はうち3回に出席しております。

取締役会における具体的な検討内容として、経営方針・年次予算の策定、重要規程の制定及び改廃、株主総会関連、年次決算・四半期決算・月次決算、開発状況、サステナビリティ課題の対応等、経営課題について審議を行いました。

二．指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度の指名・報酬諮問委員会における、個々の委員の出席状況及び具体的な検討内容については、次のとおりであります。

氏名	当委員会における地位	出席状況（全4回）
中井戸 信英	委員長	4
長谷川 勝敏	委員	4
高橋 廣司	委員	4
鹿住 倫世	委員	3（注1）
奥谷 弘和	委員	1（注2）

（注1）鹿住倫世は、2024年3月28日開催の株主総会で選任され、その後当事業年度に開催された指名・報酬諮問委員会全3回の全てに出席しております。

（注2）奥谷弘和は、2024年3月28日開催の株主総会終結の時をもって任期満了に伴い退任し、それまでに当事業年度に開催された指名・報酬諮問委員会の全てに出席しております。

指名・報酬諮問委員会における具体的な検討内容として、取締役会からの諮問を受けて、取締役会の構成に関する事項、取締役の選解任に関する事項、役付取締役の選定に関する事項、取締役の報酬体系及び決定の方針・手続に関する事項等について、審議及び取締役会への答申を行いました。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備状況

内部統制システムの整備の状況につきましては、取締役会の意思決定のもと、各担当役員を中心に業務を執行する体制となっております。取締役会につきましては、「取締役会規程」に基づき毎月開催されており、経営の重要事項及び個別案件の決議を適時行うとともに、業績及び業務の進捗管理を行っております。また、業務執行取締役、執行役員、管理統括部長及び経理部長等で構成される経営会議を毎月開催し、業績及び各事業部門の業務進捗管理並びに業務執行状況について検討を行い、適切な対応を実施しております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、コンプライアンス遵守がリスク管理の前提と位置づけ、「コンプライアンス基本方針」、「コンプライアンス規程」、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、コンプライアンス意識の向上と徹底をはかっております。また、役員及び従業員から企業倫理に関する相談、通報等を受け付ける「コンプライアンス報告相談窓口」を設置し、運用することでリスクの防止・軽減に努めております。重要なリスク情報につきましては、担当部門が監査等委員会及び顧問弁護士と連携し対応策の検討をしております。経営危機が発生した場合の対応については、「危機管理規程」を制定し、対応について明文化しております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では、子会社の業務の適正を確保するため、当社の役職員が子会社の取締役もしくは監査役として就任し、子会社における業務の適正性を監視できる体制としております。また、子会社に対して当社の監査等委員会及び内部監査部門が直接監査を実施することができる体制としております。

さらに、毎月開催される当社の取締役会において、子会社の業務執行状況について報告、討議を行い、適切な対応を実施しております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

ホ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

当該保険契約の被保険者は、当社取締役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者の故意または重大な過失に起因する損害等については填補の対象外としております。

a. 填補の対象となる保険事故の概要

被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものであります。

b. 保険料

保険料は全額会社負担としております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役は、それぞれ区別して株主総会決議によって選任いたします。

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

なお、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．自己株式の取得

当社は、会社法第309条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行等を可能にするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ハ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長 CEO兼CTO	権藤 正樹	1970年10月10日生	1996年9月 エルグ株式会社(現当社)入社 2010年1月 技術戦略室長 2012年1月 技術本部長 2017年3月 取締役技術本部長 2022年1月 取締役ソフトウェア事業部長 2022年3月 専務取締役ソフトウェア事業部長 2025年1月 専務取締役CTO、組込みソフトウェア事業、品質管理本部管掌 2025年3月 代表取締役社長CEO兼CTO、組込みソフトウェア事業、社長室、内部統制室、品質管理本部管掌(現任)	(注)3	167,923
常務取締役	上山 伸幸	1963年1月20日生	1999年7月 イーシム株式会社 代表取締役 2001年4月 エルグ株式会社(現当社)入社 2001年4月 エンベデッドプロダクツ事業部長 2001年6月 取締役エンベデッドプロダクツ事業部長 2008年3月 常務取締役 2015年3月 イーソルトリニティ株式会社代表取締役社長(現任) 2017年1月 エンベデッドプロダクツ事業部長 2018年3月 eSOL Europe S.A.S.代表(現任) 2022年1月 常務取締役ソフトウェア事業部ビジネスマネジメント本部長 2025年1月 常務取締役、管理統括部・コーポレートコミュニケーション室管掌(現任) (重要な兼職の状況) イーソルトリニティ株式会社代表取締役社長(現任) eSOL Europe S.A.S.代表(現任)	(注)3	209,421
取締役相談役	長谷川 勝敏	1962年1月26日生	1982年4月 エルグ株式会社(現当社)入社 1997年4月 ソフトウェア事業部長 1999年6月 取締役ソフトウェア事業部長 2001年4月 取締役ソリューションエンジニアリング事業部長 2003年4月 常務取締役 2005年1月 専務取締役 2013年3月 代表取締役社長、ガバナンス室管掌 2015年3月 イーソルトリニティ株式会社取締役会長(現任) 2020年1月 代表取締役社長、社長室・ガバナンス室管掌 2020年3月 代表取締役社長、社長室・ガバナンス室・経理部・管理部管掌 2022年1月 代表取締役社長、社長室・ガバナンス室・管理統括部・経理部管掌 2024年1月 代表取締役社長、社長室・ガバナンス室・管理統括部管掌 2025年1月 代表取締役社長、社長室、内部統制室管掌 2025年3月 取締役相談役(現任) (重要な兼職の状況) イーソルトリニティ株式会社取締役会長(現任)	(注)3	347,374
取締役 センシングデバイス本部長	山田 光信	1974年10月21日生	1995年4月 エルグ株式会社(現当社)入社 2007年8月 ロジスティクスエンジニアリング(現センシングデバイス本部)事業部長 2008年3月 取締役ロジスティクスエンジニアリング事業部長 2025年1月 取締役、センシングソリューション事業管掌、センシングデバイス本部長(現任)	(注)3	525,910

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 CBO兼ビジネスマネジメント本部長	宇田 智之	1967年6月29日生	1994年8月 エーアイコーポレーション株式会社入社 1997年8月 Lantronix, Inc.入社 2003年2月 当社入社 2004年1月 eSOL, Inc. CEO 2011年3月 ダッソー・システムズ株式会社入社 2012年7月 イータス株式会社入社 2017年1月 ビステオンジャパン株式会社入社 2019年7月 アンシスジャパン株式会社入社 2023年7月 執行役員ソフトウェア事業部ビジネスマネジメント本部副本部長 2024年3月 取締役ソフトウェア事業部ビジネスマネジメント本部副本部長 2025年1月 取締役CBO兼ビジネスマネジメント本部長(現任)	(注)3	1,189
取締役	中井戸 信英	1946年11月1日生	1971年4月 住友商事株式会社入社 2005年4月 同社代表取締役副社長執行役員 2009年6月 住友情報システム株式会社(現SCSK株式会社)代表取締役会長兼社長 2011年10月 SCSK株式会社代表取締役社長 2013年6月 同社代表取締役会長 2013年4月 同社取締役相談役 2019年3月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) いちご株式会社社外取締役(現任) 一般社団法人日本CHRO協会理事長(現任) ソースネクスト株式会社社外取締役(現任) 株式会社ジェイエイシーリクルートメント社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (常勤監査等委員)	高野 憲一郎	1963年5月3日生	1983年9月 エルグ株式会社(現当社)入社 2002年3月 ソリューションエンジニアリング事業部技術部部長 2005年1月 ソリューションエンジニアリング事業部第一技術部部長 2013年3月 ソリューションエンジニアリング事業部技術管理部部長 2022年1月 ソフトウェア事業部エンジニアリング本部業務支援部 2024年3月 取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	78,240
取締役 (監査等委員)	高橋 廣司	1949年6月21日生	1973年12月 扶桑監査法人入所 1995年6月 中央監査法人 代表社員 2007年8月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員マーケティング本部事業開発部担当常任理事 2009年9月 同監査法人クライアントサービス本部監査統括部事業推進室担当常務理事 2017年3月 当社取締役 2018年3月 当社取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社プロネット 代表取締役社長(現任) 株式会社サンセイランディック 社外取締役(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	鹿住 倫世	1963年9月22日生	1986年4月 中小企業事業団(現独立行政法人中小企業基盤整備機構)入職 1993年4月 財団法人中小企業総合研究機構出向(研究部研究員) 1998年10月 経済産業省中小企業庁出向 2002年4月 高千穂大学経営学部専任講師 2010年4月 専修大学商学部教授 2024年3月 当社取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 専修大学商学部教授 大学院商学研究科長(現任)	(注)4	-
計					1,330,057

(注)1. 取締役 中井戸信英、高橋廣司、鹿住倫世は社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 高野憲一郎、委員 高橋廣司、委員 鹿住倫世
なお、高野憲一郎は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、監査等委員会体制の実効性が高まるためであります。
3. 2025年3月28日開催の定時株主総会終結の時から、1年間。
4. 2024年3月28日開催の定時株主総会終結の時から、2年間。

社外役員の状況

当社では、社外取締役3名を選任しております。各人の当社株式の所有株式数につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載しております。

社外取締役の中井戸信英は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識から、当社の業務執行の監督機能の維持・向上及び経営全般における助言を期待し、選任しております。また、取締役会議長及び指名・報酬諮問委員会の委員長として、取締役会の監督機能の強化及びコーポレート・ガバナンス体制の充実に並びに経営の意思決定の透明性と客観性の向上、取締役の指名・報酬等に係る評価及び決定プロセスにおける客観性・透明性の確保に貢献いただけると考えております。なお、同氏は当社取引先であるSCSK株式会社の出身者であります。同社との取引は、その規模に照らして、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断されることから、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する要件を満たしており、独立役員に選任しております。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役の高橋廣司は、公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識から、当社取締役の職務執行の監査を客観的な見地で行うに適任であると考え、選任しております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、取締役の指名・報酬等に係る評価及び決定プロセスにおける客観性・透明性の確保、取締役会の監督機能の強化及びコーポレート・ガバナンス体制の充実に貢献いただけると考えております。なお、同氏は一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断されることから、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する要件を満たしており、独立役員に選任しております。なお、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役の鹿住倫世は、中小企業経営及び創業支援並びに女性活躍支援に関する豊富な経験と専門的知識を有しており、同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識から、当社取締役の職務執行の監査を客観的な見地で行うに適任であると考え、選任しております。また、社外取締役となること以外の方法で企業経営に関与した経験はございませんが、指名・報酬諮問委員会の委員として、取締役の指名・報酬等に係る評価及び決定プロセスにおける客観性・透明性の確保、取締役会の監督機能の強化及びコーポレート・ガバナンス体制の充実に貢献いただけると考えております。なお、同氏は一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断されることから、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する要件を満たしており、独立役員に選任しております。なお、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会における意見表明並びに他の取締役（監査等委員である取締役を含む。）との個別の情報交換、意見交換等を行うことにより、経営の監督機能の強化をはかっております。なお、社外取締役は、取締役会の議案について十分な検討ができるように事前に各担当部門より説明を受けております。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会において他の監査等委員並びに内部監査部門（内部統制部門を含む。）による監査の内容について説明及び報告を受け、また、会計監査人からは監査方針の説明及び監査結果について報告を受ける等、相互に連携するほか、随時情報交換、意見交換等を行い監査機能の強化をはかっております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、年度ごとに策定する監査計画に基づき、法令、定款及び社内規程のもと遵法経営が定着しているか、リスク予防のための施策がなされているかといった重点項目を中心に監査を実施するとともに、取締役会、経営会議等の社内重要会議に出席するほか、取締役あるいは部門責任者・担当者からのヒヤリングを行い、内部監査部門や会計監査人とも相互に連携して、取締役の業務執行を十分に監査できる体制を整えております。

なお、監査等委員会の組織及び人員については、上記「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 イ. 企業統治の体制の概要」及び「(2) 役員の状況 社外役員の状況」にて記載のとおりであります。

当事業年度において、当社は監査等委員会を原則として月1回、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
高野憲一郎	10	10(注1)
高橋 廣司	14	14
鹿住 倫世	10	10(注1)
丸山 武四	4	4(注2)
奥谷 弘和	4	3(注2)

(注1) 高野憲一郎及び鹿住倫世は、2024年3月28日開催の株主総会で選任され、その後当事業年度に開催された監査等委員会全10回の全てに出席しております。

(注2) 丸山武四及び奥谷弘和は、2024年3月28日開催の株主総会終結の時をもって任期満了に伴い退任し、丸山武四はそれまでに当事業年度に開催された監査等委員会全4回の全てに、奥谷弘和はうち3回に出席しております。

監査等委員会における具体的な検討内容として、取締役会議案と決議内容の妥当性、監査方針及び監査計画の内容審議、内部統制システム及びリスク管理体制の整備運用状況、サステナビリティ課題への対応、会計監査人による会計監査の妥当性、会計監査人の選解任について審議を行いました。

常勤監査等委員の活動として、取締役会、経営会議等社内の重要会議へ出席するとともに、各部門への往査、ヒヤリング等を実施し、会計監査人及び内部監査部門との連携を図り、有効な監査に取り組んでおります。

内部監査の状況

当社の内部監査については、内部監査部門に専任の担当者を1名置き、部門長とともに年間計画に従って、内部監査を行っており、監査等委員会及び会計監査人と協力、連携し、事業活動の健全性と財務報告の信頼性の確保に努め、内部統制機能の向上を図っております。監査結果は監査報告書等の書面によって社長並びに取締役会及び監査等委員会に報告し、指摘事項に関しては被監査部門に対して計画的に改善するよう指示を行っております。また、改善結果に関しては被監査部門が内部監査部門に報告し、確認を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

9年間

c. 業務を執行した公認会計士

島藤 章太郎

城市 武志

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、その他11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人が欠格事由に該当していないのもちろんのこと、職業的専門家として遵守すべき監査基準、品質管理基準、監査実務指針の遵守状況、監査事務所の沿革・実績等を基に、会計監査人を選定いたします。一方、監査等委員会において、会計監査人が、会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ、改善の見込みがないと判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定することとしております。

監査等委員会は、上記方針に則り、適正な会計監査業務が行われると判断し、会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人を選任しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査の適正性及び信頼性を確保するために、会計監査人が公正不偏の態度及び独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施しているかを検証するため、会計監査人監査の相当性判断をチェックリストに基づき、監査方法及び監査結果の相当性の判断を行っております。

監査等委員会における相当性判断に加え、経理部門における会計監査人再任に関する意見・監査評価等、会計監査人からの監査レビュー及び監査計画（監査方針・監査体制・監査項目・監査予定時間等）を基に、監査等委員会において会計監査人の再任の適否を審議しております。

監査等委員会は、上記評価基準に則り、現会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人が当事業年度及び翌事業年度に係る職務をそれぞれ適切に遂行でき、会計監査人として同法人を再任することが適切であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	35,000	-	34,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	35,000	-	34,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	1,975	-	-	-
計	1,975	-	-	-

当社の連結子会社であるeSOL Europe S.A.Sは当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームに対して、監査証明業務に対する報酬を支払っております。また、上記以外に前連結会計年度においては、前々連結会計年度の監査に係る追加報酬として66千円、当連結会計年度においては、前連結会計年度の監査に係る追加報酬として92千円を支払っております。なお、同連結子会社は会計監査人の設置義務が無くなったため、前連結会計年度の任意監査をもって同監査法人との監査契約を終了いたしました。当連結会計年度においては、新たな会計監査人を設置しないこととしたため、監査証明業務に基づく報酬は発生しておりません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査計画の内容をもとに、監査日数や当社の業務内容等を勘案し、監査等委員会の同意のうえ適切に決定することとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第3項の同意をした理由は、会計監査人から監査計画（監査方針、監査体制、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容及び見積報酬額について前期の実績と比較、関係部署等からの情報、評価を踏まえ検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方針

当社の取締役の報酬は、株主と同じ目線での経営に向けたインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。それぞれの報酬構成は以下のとおりであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、月例報酬、譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬（いずれも支給対象は業務執行取締役に限る。）により構成しております。月例報酬については、株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、代表取締役社長に一任する旨を取締役会で決議し、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役位、職務、貢献度等をもとに、代表取締役が決定しております。譲渡制限付株式報酬については、株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、役員株式報酬内規に基づき、代表取締役社長が起案し取締役会の決議をもって決定しており、業績連動型株式報酬については、株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、役員業績連動型株式報酬内規に基づき、代表取締役社長が起案し取締役会の決議をもって決定しております。

監査等委員である取締役の報酬は、監督機能を担う職務に鑑み、月例報酬のみを支払うこととし、株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、各監査等委員である取締役の職務、貢献度等により、監査等委員である取締役が協議のうえ決定しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 役員の報酬等に関する株主総会の決議があるときの、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日につきましては、2018年3月29日開催の第43回定時株主総会の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額を年額150,000千円以内（ただし使用人分給与を含まない。）、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額30,000千円以内と定めております。

当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）が、企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、2020年3月27日開催の第45回定時株主総会において、対象取締役に対して、上記報酬枠とは別枠で、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することを決議しております。その金銭報酬債権の額は、年額40,000千円以内と定めております。

当社は、当社の対象取締役に対し、株主の皆様と株価変動のメリット及びリスクを共有し、中長期的な業績向上及び企業価値向上に向けた動機付けを従来以上に高めることを目的として、2025年3月28日開催の第50回定時株主総会において、対象取締役に対して、上記の報酬枠とは別枠で、業績連動型譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することを決議しております。その金銭債権の総額は各事業年度の連結営業利益の10%以内、対象取締役が支給を受ける当社普通株式の上限数については年150,000株以内と定めております。

ハ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者、当該権限の内容、当該裁量の範囲

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者、権限の内容、裁量の範囲は以下のとおりであります。

a. 月例報酬

株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、1年間の月例報酬の総額及び個別の報酬の決定については代表取締役社長に一任する旨を取締役会で決議し、代表取締役社長が決定する。

b. 譲渡制限付株式報酬

役員株式報酬内規に基づき、指名・報酬委員会の答申を踏まえて、代表取締役社長が起案し取締役会の決議をもって決定する。

c.業績連動型株式報酬

役員業績連動型株式報酬内規に基づき、指名・報酬委員会の答申を踏まえて、代表取締役社長が起案し取締役会の決議をもって決定する。

当事業年度に係る各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の一部は、当社の業績及び事業環境を勘案しつつ、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の担当する重点施策に対し、定量と定性の両面から評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したため、当社の報酬等の額または算定方法の決定に関する方針の決定権限については、取締役会により委任された代表取締役社長CEO兼CTO 榎藤正樹が有しております。

なお、委任にあたっては当該一任された権限が適切に行使されるよう、取締役会による一任決議を毎年行うものとしております。

当社の監査等委員である取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、監査等委員である取締役であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、1年間の月例報酬の総額及び個別の報酬の決定については、監査等委員である取締役が協議のうえ決定する。

二．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定に関する委員会の手続きの概要

当社は、2022年2月14日付にて、委員の過半数を独立社外取締役で構成する任意の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定については、指名・報酬諮問委員会の審議及び答申を受けた上で、取締役会で決定することとしております。

ホ．当事業年度における当社の各取締役の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名・報酬諮問委員会の活動

当事業年度の取締役の報酬等に関する指名・報酬諮問委員会及び取締役会の活動は次のとおりであります。

- ・2024年2月14日 <指名・報酬諮問委員会> 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の決定方針に関する答申
- ・2024年3月28日 <取締役会> 2024年4月以降の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬に関する決議
- ・2024年12月19日 <指名・報酬諮問委員会> 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の決定方針に関する答申
- ・2025年2月14日 <指名・報酬諮問委員会> 業績連動型株式報酬制度の導入に関する答申
- ・2025年3月28日 <取締役会> 2025年4月以降の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬に関する決議

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	118,069	109,320	8,749	8,749	5
取締役（監査等委員）（社外取締役を除く。）	5,493	5,493	-	-	2
社外取締役	8,400	8,400	-	-	5

(注) 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬8,749千円であります。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のように区分しております。

- a. 保有目的が純投資目的である投資株式
 株式価値の変動や株式に係る配当等によって利益を得ることを目的として保有する投資株式
- b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
 相手方との協議・対話を踏まえ、事業活動の円滑な推進のための取引関係の維持・強化や事業戦略等を総合的に勘案し、中長期的にみて当社グループ全体の企業価値向上に資すると判断し保有する投資株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式について、効果的な業務提携が見込める同業者や、新規取引先とのビジネスマッチングを期待できる金融機関等、当社の主力事業であるソフトウェア事業の中長期的な拡大・推進に資する取引を維持できると判断できるもののみを保有する方針としております。

当社取締役会は毎年、政策保有株式についてリターンとリスクを中長期的な観点で検証し、保有することの可否を検討しております。保有可否の判断基準としては、提携によるメリット、投資リスク、当該企業の成長性等を総合的に勘案して判断しております。

上記の判断基準で、当社の中長期的な企業価値向上につながらない政策保有株式については、縮減を検討いたします。

当事業年度末の取締役会にて、全ての政策保有株式について保有可否の判断基準に照らし合わせ検討した結果、保有が妥当であると判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	1,700
非上場株式以外の株式	2	308,295

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	1,000	資本提携による新たな分野の開拓、発展等

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式以外の株式	1	474

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 (特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)アパールデータ	107,000	107,000	(保有目的) 新たな分野の開拓、発展等、効果的な 業務提携が見込めるとともに、当社の 企業価値向上に資するため (定量的な保有効果) (注1)	有
	299,065	721,180		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	5,000	5,000	(保有目的) 新規取引先とのビジネスマッチングや 企業・地域情報入手のため (定量的な保有効果) (注1)	無(注2)
	9,230	6,057		
(株)りそなホールディ ングス	-	1,400	当事業年度において全株式を売却して おります。	無
	-	1,003		

- (注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性は、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2024年12月31日を基準とした結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社株式を保有しております。
3. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、適切な情報開示に取り組んでおります。また、専門的情報を有する団体等が主催する各種セミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,500,193	3,267,624
受取手形	1 144,378	1 125,217
売掛金	1,798,444	1,738,440
契約資産	-	206,742
商品	166,532	113,607
仕掛品	2 88,157	95,392
前払費用	143,163	158,511
その他	64,782	24,627
流動資産合計	5,905,653	5,730,165
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	338,026	335,205
減価償却累計額	156,602	152,684
建物附属設備（純額）	181,424	182,521
工具、器具及び備品	335,617	309,426
減価償却累計額	276,412	259,945
工具、器具及び備品（純額）	59,205	49,480
有形固定資産合計	240,630	232,002
無形固定資産		
ソフトウェア	118,987	101,834
その他	2,637	2,637
無形固定資産合計	121,625	104,471
投資その他の資産		
投資有価証券	1,117,721	690,630
長期前払費用	59,288	64,446
繰延税金資産	2,477	1,815
敷金及び保証金	188,454	164,729
投資その他の資産合計	1,367,941	921,622
固定資産合計	1,730,197	1,258,097
資産合計	7,635,850	6,988,262

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,483,281	1,583,534
未払金	330,655	325,943
未払費用	36,477	38,681
未払法人税等	51,776	161,183
未払消費税等	251,065	325,759
契約負債	296,055	222,188
預り金	25,196	27,088
賞与引当金	59,968	59,942
資産除去債務	9,518	-
その他	1,796	2,219
流動負債合計	1,545,791	1,746,542
固定負債		
長期未払金	88,153	88,153
繰延税金負債	39,419	16,948
資産除去債務	122,393	138,196
持分法適用に伴う負債	168,592	-
その他	9,976	9,976
固定負債合計	428,533	253,273
負債合計	1,974,325	1,999,816
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,041,818	1,041,818
資本剰余金	986,311	942,093
利益剰余金	3,255,154	3,348,273
自己株式	81,113	512,351
株主資本合計	5,202,171	4,819,834
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	451,294	157,860
為替換算調整勘定	8,059	10,751
その他の包括利益累計額合計	459,353	168,611
純資産合計	5,661,525	4,988,446
負債純資産合計	7,635,850	6,988,262

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	1 9,628,105	1 11,908,042
売上原価	5, 6 6,328,045	5 7,500,770
売上総利益	3,300,059	4,407,271
販売費及び一般管理費	2, 3 3,382,221	2, 3 3,293,849
営業利益又は営業損失()	82,162	1,113,422
営業外収益		
受取利息	35	261
受取配当金	26,962	33,008
為替差益	-	408
助成金収入	103,009	5,423
その他	19,096	12,496
営業外収益合計	149,104	51,598
営業外費用		
為替差損	4,085	-
自己株式取得費用	-	1,352
その他	0	156
営業外費用合計	4,085	1,509
経常利益	62,856	1,163,511
特別利益		
投資有価証券売却益	-	862
特別利益合計	-	862
特別損失		
固定資産除却損	4 673	4 4,634
投資有価証券評価損	29,720	4,679
特別損失合計	30,394	9,313
税金等調整前当期純利益	32,461	1,155,060
法人税、住民税及び事業税	46,050	154,973
法人税等調整額	150,309	107,694
法人税等合計	104,258	262,667
当期純利益	136,720	892,392
親会社株主に帰属する当期純利益	136,720	892,392

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益	136,720	892,392
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	212,368	293,433
為替換算調整勘定	4,813	2,691
その他の包括利益合計	217,182	290,742
包括利益	353,903	601,650
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	353,903	601,650

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,041,818	976,768	3,230,569	82,027	5,167,128
当期変動額					
剰余金の配当			112,135		112,135
親会社株主に帰属する当期純利益			136,720		136,720
自己株式の取得				39	39
自己株式の処分		9,543		953	10,496
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	9,543	24,585	913	35,043
当期末残高	1,041,818	986,311	3,255,154	81,113	5,202,171

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累 計額合計	
当期首残高	238,925	3,245	242,171	5,409,299
当期変動額				
剰余金の配当				112,135
親会社株主に帰属する当期純利益				136,720
自己株式の取得				39
自己株式の処分				10,496
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	212,368	4,813	217,182	217,182
当期変動額合計	212,368	4,813	217,182	252,225
当期末残高	451,294	8,059	459,353	5,661,525

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,041,818	986,311	3,255,154	81,113	5,202,171
当期変動額					
剰余金の配当			110,079		110,079
親会社株主に帰属する当期純利益			892,392		892,392
自己株式の取得				1,176,148	1,176,148
自己株式の処分		10,456		1,042	11,498
自己株式の消却		743,868		743,868	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		689,194	689,194		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	44,218	93,118	431,237	382,336
当期末残高	1,041,818	942,093	3,348,273	512,351	4,819,834

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	451,294	8,059	459,353	5,661,525
当期変動額				
剰余金の配当				110,079
親会社株主に帰属する当期純利益				892,392
自己株式の取得				1,176,148
自己株式の処分				11,498
自己株式の消却				-
利益剰余金から資本剰余金への振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	293,433	2,691	290,742	290,742
当期変動額合計	293,433	2,691	290,742	673,078
当期末残高	157,860	10,751	168,611	4,988,446

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	32,461	1,155,060
減価償却費	102,724	93,606
賞与引当金の増減額(は減少)	1,340	26
受注損失引当金の増減額(は減少)	3,870	-
受取利息及び受取配当金	26,998	33,270
為替差損益(は益)	1,382	1,291
固定資産売却損益(は益)	-	153
固定資産除却損	673	4,634
投資有価証券売却損益(は益)	-	862
投資有価証券評価損益(は益)	29,720	4,679
自己株式取得費用	-	1,352
助成金収入	103,009	5,423
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	459,143	127,577
棚卸資産の増減額(は増加)	31,743	45,689
仕入債務の増減額(は減少)	17,816	100,252
その他の資産の増減額(は増加)	18,758	35,475
その他の負債の増減額(は減少)	200,470	181,981
その他	2,611	4,099
小計	219,570	1,094,570
利息及び配当金の受取額	26,994	33,264
助成金の受取額	103,009	5,423
法人税等の支払額	51,402	32,347
営業活動によるキャッシュ・フロー	140,969	1,100,911
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	0	2
定期預金の払戻による収入	-	20,000
有形固定資産の取得による支出	16,989	39,186
有形固定資産の売却による収入	-	23
無形固定資産の取得による支出	3,129	20,294
投資有価証券の取得による支出	200,000	1,000
投資有価証券の売却による収入	-	1,328
資産除去債務の履行による支出	-	9,518
敷金及び保証金の回収による収入	-	23,763
敷金及び保証金の差入による支出	16,511	-
その他	4,029	4,154
投資活動によるキャッシュ・フロー	232,601	29,041
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	39	1,177,501
配当金の支払額	112,364	109,656
財務活動によるキャッシュ・フロー	112,404	1,287,157
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,172	2,716
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	479,801	212,571
現金及び現金同等物の期首残高	3,867,071	3,387,269
現金及び現金同等物の期末残高	3,387,269	3,174,697

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

イーソルトリニティ株式会社

eSOL Europe S.A.S.

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度において、持分法適用会社であった株式会社オーバスの全株式を譲渡したため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ 棚卸資産

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び金型については定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 6～18年

工具、器具及び備品 2～15年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を引当計上しております。なお、当連結会計年度末においては、受注契約に係る将来の損失が見込まれないため、受注損失引当金を計上しておりません。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

組込みソフトウェア事業

自社製ソフトウェア製品の開発・販売については、顧客がソフトウェア製品からの便益を享受した時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから履行義務が充足され、当該時点で収益を認識しております。エンジニアリングサービス（受託開発）については、開発されたソフトウェアが顧客に検収された時点で収益を認識しております。一部のエンジニアリングサービス（受託開発）については、見積総原価に対する発生原価の割合で進捗度を測定する方法に基づいて一定の期間にわたり収益を認識しておりますが、開発案件の多くは顧客が検収した時点で契約にて合意された仕様に従っていることが確かめられ、完全に履行義務が充足されることから、当該検収時点で収益を認識しております。

センシングソリューション事業

ハードウェアの開発・販売については、商品の検収時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得することから履行義務が充足されますが、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...ソフトウェア・ライセンスの輸出入取引に係る外貨建債権債務

ハ ヘッジ方針

為替変動リスクを回避するため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

二 ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累積または相場変動と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累積または相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理によっているものについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年12月31日)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

科目名	当連結会計年度
繰延税金資産	1,815千円
繰延税金資産(繰延税金負債と相殺前の金額)	81,277千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

ロ. 主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、取締役会によって承認された事業計画に基づいて行っておりますが、当該事業計画における主要な仮定は、将来の売上予測及び開発投資であります。

ハ. 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の課税所得の見積りは現時点における最善の見積りであると考えておりますが、主要な仮定である将来の売上予測及び開発投資は、メインターゲットとして注力している自動車市場が、自動車が単なる移動手段ではなく、社会インフラの一部に変わりつつある中で、次世代のSoftware-Defined Vehicle(ソフトウェア定義型の自動車)の開発が急務であり、大きな変革期にあります。このことより、同市場の動向等に影響を受けることから不確実性を伴い、当該仮定の変動により課税所得の見積額が減少した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中
 であります。

(連結貸借対照表関係)

1 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権債務の会計処理については、手形交換日または決済日
 をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会
 計年度末日満期手形及び電子記録債権債務が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
電子記録債権	1,971千円	465千円
電子記録債務	8,295	3,519

2 損失が見込まれる受注契約に係る棚卸資産は、これに対応する受注損失引当金と相殺表示しておりま
 す。相殺表示した棚卸資産に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
仕掛品に係るもの	2,588千円	- 千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧
 客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 1. 顧客との契約から
 生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
給与	734,693千円	820,010千円
賞与引当金繰入額	19,777	20,551
退職給付費用	26,703	28,230

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	1,185,734千円	909,859千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物附属設備	673千円	4,369千円
工具、器具及び備品	-	265
計	673	4,634

5 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	4,305千円	7,458千円

6 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	2,588千円	- 千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	306,094千円	422,074千円
組替調整額	-	862
税効果調整前	306,094	422,937
税効果額	93,726	129,503
その他有価証券評価差額金	212,368	293,433
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4,813	2,691
組替調整額	-	-
税効果調整前	4,813	2,691
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	4,813	2,691
その他の包括利益合計	217,182	290,742

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	21,460,800	-	-	21,460,800
合計	21,460,800	-	-	21,460,800
自己株式				
普通株式(注)	1,076,030	43	12,496	1,063,577
合計	1,076,030	43	12,496	1,063,577

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加43株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少12,496株は、譲渡制限付株式報酬の付与によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	81,539	4.0	2022年12月31日	2023年3月31日
2023年8月10日 取締役会	普通株式	30,595	1.5	2023年6月30日	2023年9月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	81,588	利益剰余金	4.0	2023年12月31日	2024年3月29日

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	21,460,800	-	1,460,800	20,000,000
合計	21,460,800	-	1,460,800	20,000,000
自己株式				
普通株式（注）2、3	1,063,577	1,417,042	1,474,473	1,006,146
合計	1,063,577	1,417,042	1,474,473	1,006,146

（注）1. 発行済株式の株式数の減少1,460,800株は、2024年6月20日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,417,042株は、2024年5月13日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得1,417,000株及び単元未満株式の買取り42株によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,474,473株は、2024年6月20日開催の取締役会に基づく自己株式の消却1,460,800株及び譲渡制限付株式報酬の付与13,673株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	81,588	4.0	2023年12月31日	2024年3月29日
2024年8月9日 取締役会	普通株式	28,490	1.5	2024年6月30日	2024年9月3日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	75,975	利益剰余金	4.0	2024年12月31日	2025年3月31日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）	当連結会計年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
現金及び預金勘定	3,500,193千円	3,267,624千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	112,924	92,926
現金及び現金同等物	3,387,269	3,174,697

(リース取引関係)

リース取引の内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額であるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資産運用については、流動性の高い金融資産を中心に運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高も有しており、そのバランスが崩れた際に先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式及び投資信託等であり、これらのうち上場株式及び投資信託については市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、そのほとんどが短期間の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高も有しており、そのバランスが崩れた際に先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、内規に従い、営業債権について、各事業部門における営業担当並びに管理部の与信担当が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。連結子会社についても、当社の内規に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券、投資有価証券及び投資信託については、定期的に時価等や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握して保有の可否を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、内規に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。取引実績は、半期ごとに取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(2)			
その他有価証券	1,112,342	1,112,342	-
資産計	1,112,342	1,112,342	-

当連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(2)			
その他有価証券	688,930	688,930	-
資産計	688,930	688,930	-

1. 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「未払法人税等」「未払金」については、現金であること、及びこれらの金融商品が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
非上場株式	5,379	1,700

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,500,102	-	-	-
受取手形	144,378	-	-	-
売掛金	1,798,444	-	-	-
合計	5,442,926	-	-	-

当連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,267,208	-	-	-
受取手形	125,217	-	-	-
売掛金	1,738,440	-	-	-
合計	5,130,866	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 前連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	728,240	-	-	728,240
投資信託	-	384,102	-	384,102
資産計	728,240	384,102	-	1,112,342

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。一方で、当社が保有している投資信託は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないものの、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため、取引金融機関から提示された基準価額を用いて評価しており、その時価はレベル2に分類しております。

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	308,295	-	-	308,295
投資信託	-	380,635	-	380,635
資産計	308,295	380,635	-	688,930

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。一方で、当社が保有している投資信託は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないものの、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため、取引金融機関から提示された基準価額を用いて評価しており、その時価はレベル2に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2023年12月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	728,240	62,430	665,810
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	728,240	62,430	665,810
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	384,102	399,444	15,342
	小計	384,102	399,444	15,342
合計		1,112,342	461,875	650,467

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額5,379千円)は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の非上場株式について29,720千円の減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式等である非上場株式の減損処理にあたっては、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(2024年12月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	308,295	61,956	246,339
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	308,295	61,956	246,339
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	380,635	399,444	18,808
	小計	380,635	399,444	18,808
合計		688,930	461,400	227,530

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額1,700千円)は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

区分	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1,337	862	-
合計	1,337	862	-

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の非上場株式について4,679千円の減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式等である非上場株式の減損処理にあたっては、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金制度について確定拠出年金制度を採用しております。連結子会社におきましては、採用している退職給付制度はございません。

2. 確定拠出年金制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度80,838千円、当連結会計年度84,735千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	18,411千円	17,919千円
棚卸資産	28,925	11,365
未払事業税	9,924	15,986
助成金収入	1,660	1,416
税務上の売上高認識額	52,054	-
役員退職未払金	25,155	25,155
未実現利益	51,622	-
資産除去債務	40,391	42,315
税務上の繰越欠損金 (注) 2	14,503	-
その他	92,795	71,796
繰延税金資産小計	335,444	185,954
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	147,522	104,677
評価性引当額小計 (注) 1	147,522	104,677
繰延税金資産合計	187,921	81,277
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	23,969	26,138
その他有価証券評価差額金	199,173	69,669
その他	1,721	602
繰延税金負債合計	224,863	96,409
繰延税金負債の純額	36,941	15,132

(注) 1. 評価性引当額の主な変動内容

前連結会計年度(2023年12月31日)

評価性引当額が93,070千円減少しております。この減少の主な内容は、当社において、繰越欠損金に係る評価性引当額の減少及び将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額の減少によるものであります。

当連結会計年度(2024年12月31日)

評価性引当額が42,845千円減少しております。この減少の主な内容は、持分法適用の関連会社であった株式会社オーバスに対する未実現利益の解消によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	-	-	-	-	-	14,503	14,503
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	14,503	14,503

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

当連結会計年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.03	0.21
住民税均等割	26.28	0.71
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.09	0.17
試験研究費の法人税額特別控除	14.20	2.54
賃上げ促進税制特別控除	-	2.54
連結修正による影響	74.19	2.84
評価性引当額	286.71	0.85
その他	1.91	0.14
税効果会計適用後の法人税等の負担率	321.17%	22.74%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から19年～44年と見積り、割引率は0.3%～2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期首残高	123,081千円	131,911千円
有形固定資産の取得による増加	-	7,141
見積りの変更による増加	7,020	6,692
時の経過による調整額	1,809	1,969
資産除去債務の履行による減少額	-	9,518
期末残高	131,911	138,196

ニ 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用等の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額6,692千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,482,293千円	1,942,823千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,942,823	1,863,658
契約資産（期首残高）	-	-
契約資産（期末残高）	-	206,742
契約負債（期首残高）	124,982	296,055
契約負債（期末残高）	296,055	222,188

契約資産は、主にソフトウェア開発において進捗度の測定に基づいて認識した収益に係る未請求売掛金であり、顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権へ振り替えられます。

契約負債は、主に保守サービスなど継続して役務の提供を行う契約について、顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、122,901千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、293,502千円であります。

また、当連結会計年度において、契約資産及び契約負債の残高に重要な変動はありません。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、個別の契約が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に事業部を置いておりますが、取り扱う製商品・サービスについては、事業部を超えて顧客市場別に国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

このように、当社は、「組込みソフトウェア事業」、「センシングソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。

「組込みソフトウェア事業」は、主としてRTOS（リアルタイム・オペレーティング・システム）や開発支援ツールの開発・販売と、エンジニアリングサービスを提供しております。「センシングソリューション事業」は、主に車載プリンタ、耐環境ハンディターミナル及び販売支援用ソフトウェアの開発・販売と、ICT（情報通信技術）が採用されていない市場に対してセンサネットワークシステムの提案をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は一般の取引条件と同様の価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の
 分解情報

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		
	組込みソフトウェア 事業	センシング ソリューション事業	合計
売上高			
顧客との契約から生じる収益	8,981,920	638,537	9,620,458
ソフトウェア製商品	1,594,305	-	1,594,305
ハードウェア製商品	-	638,537	638,537
エンジニアリングサービス	7,387,615	-	7,387,615
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	8,981,920	638,537	9,620,458
セグメント間の内部売上高 又は振替高	11,448	-	11,448
計	8,993,369	638,537	9,631,906
セグメント利益又は セグメント損失（ ）	114,736	24,927	89,809
セグメント資産	3,715,651	443,175	4,158,827
その他の項目			
減価償却費	94,031	8,692	102,724
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	28,959	861	29,821

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		
	組込みソフトウェア 事業	センシング ソリューション事業	合計
売上高			
顧客との契約から生じる収益	11,137,078	602,371	11,739,450
ソフトウェア製商品	2,304,680	-	2,304,680
ハードウェア製商品	-	602,371	602,371
エンジニアリングサービス	8,832,398	-	8,832,398
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	11,137,078	602,371	11,739,450
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8,789	-	8,789
計	11,145,868	602,371	11,748,240
セグメント利益	910,393	34,437	944,830
セグメント資産	3,447,846	295,961	3,743,807
その他の項目			
減価償却費	84,034	9,572	93,606
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	63,200	9,248	72,448

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	9,631,906	11,748,240
セグメント間取引消去	11,448	8,789
未実現利益の調整額	7,647	168,592
連結財務諸表の売上高	9,628,105	11,908,042

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	89,809	944,830
セグメント間取引消去	-	-
未実現利益の調整額	7,647	168,592
連結財務諸表の営業利益又は 営業損失（ ）	82,162	1,113,422

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,158,827	3,743,807
投資と資本の相殺消去	23,170	23,170
全社資産（注）	3,500,193	3,267,624
連結財務諸表の資産合計	7,635,850	6,988,262

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	102,724	93,606	-	-	102,724	93,606
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	29,821	72,448	-	-	29,821	72,448

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社オーパス	2,459,691	組込みソフトウェア事業
ソニー株式会社	1,525,000	組込みソフトウェア事業
株式会社デンソー	551,679	組込みソフトウェア事業

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社デンソー	2,738,271	組込みソフトウェア事業
ソニー株式会社	1,599,630	組込みソフトウェア事業
本田技研工業株式会社	652,472	組込みソフトウェア事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
 該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	㈱オーバス	東京都港区	100,000	組込みソフトウェア事業	(所有) 直接 35.0	ソフトウェアの受託開発 ソフトウェアライセンス及び保守の販売 従業員の出向 役員の兼任	ソフトウェアの受託開発 ソフトウェアライセンスの販売	2,459,691	売掛金	473,490

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

各取引については、一般の取引条件に基づき、双方協議のうえ決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はありません。前連結会計年度において重要な関連会社であった株式会社オーバスは全株式を譲渡したため、当連結会計年度から除外しております。

(単位：千円)

	㈱オーバス	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	1,383,026	-
固定資産合計	2,976,568	-
流動負債合計	3,750,000	-
固定負債合計	2,606,590	-
純資産合計	1,996,995	-
売上高	10,725,940	-
税引前当期純利益	1,121,539	-
当期純利益	1,673,934	-

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	277.56円	262.63円
1株当たり当期純利益	6.70円	45.74円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	136,720	892,392
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	136,720	892,392
普通株式の期中平均株式数(株)	20,393,230	19,508,329

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,107,732	6,030,761	8,802,110	11,908,042
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(千円)	463,317	757,089	889,612	1,155,060
親会社株主に帰属する中間(当期) (四半期)純利益(千円)	377,852	570,303	674,891	892,392
1株当たり中間(当期)(四半期) 純利益(円)	18.52	28.47	34.29	45.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	18.52	9.79	5.51	11.45

(注) 1. 第1四半期については、旧金融商品取引法第24条の4の7第1項の規定による四半期報告書を提出しております。

2. 第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,266,125	3,001,759
受取手形	-	626
電子記録債権	1,144,378	1,124,591
売掛金	2,176,604	2,170,069
契約資産	-	206,742
商品	166,532	113,607
仕掛品	88,157	90,536
前渡金	1,296	1,296
前払費用	141,618	157,653
その他	2,63,783	2,23,691
流動資産合計	5,640,497	5,422,574
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	179,852	181,069
工具、器具及び備品	56,549	48,017
有形固定資産合計	236,401	229,086
無形固定資産		
ソフトウェア	118,768	101,834
その他	2,522	2,522
無形固定資産合計	121,291	104,357
投資その他の資産		
投資有価証券	1,117,721	690,630
関係会社株式	23,170	23,170
長期前払費用	59,288	64,446
敷金及び保証金	187,794	164,036
投資その他の資産合計	1,387,974	942,284
固定資産合計	1,745,667	1,275,728
資産合計	7,386,164	6,698,303

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	1 19,411	1 11,686
買掛金	2 461,440	2 566,711
未払金	2 366,786	2 364,798
未払費用	17,011	17,442
未払法人税等	34,479	152,210
未払消費税等	243,414	319,650
契約負債	293,688	220,308
預り金	23,516	25,461
賞与引当金	58,729	56,760
資産除去債務	9,518	-
その他	2,200	2,624
流動負債合計	1,530,197	1,737,655
固定負債		
長期未払金	88,153	88,153
繰延税金負債	58,056	16,948
資産除去債務	122,393	138,196
その他	9,976	9,976
固定負債合計	278,579	253,273
負債合計	1,808,776	1,990,929
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,041,818	1,041,818
資本剰余金		
資本準備金	942,093	942,093
その他資本剰余金	44,218	-
資本剰余金合計	986,311	942,093
利益剰余金		
利益準備金	16,220	16,220
その他利益剰余金		
別途積立金	10,000	10,000
繰越利益剰余金	3,152,856	3,051,731
利益剰余金合計	3,179,077	3,077,952
自己株式	81,113	512,351
株主資本合計	5,126,093	4,549,513
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	451,294	157,860
評価・換算差額等合計	451,294	157,860
純資産合計	5,577,387	4,707,373
負債純資産合計	7,386,164	6,698,303

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	1 9,258,221	1 11,300,064
売上原価	1 6,100,346	1 7,186,947
売上総利益	3,157,874	4,113,116
販売費及び一般管理費	1, 2 3,333,389	1, 2 3,244,207
営業利益又は営業損失()	175,514	868,909
営業外収益		
受取利息	33	241
受取配当金	26,962	33,008
受取家賃	1 4,380	1 4,416
為替差益	-	1,114
助成金収入	103,009	5,423
その他	1 21,638	1 15,496
営業外収益合計	156,024	59,700
営業外費用		
為替差損	3,298	-
自己株式取得費用	-	1,352
その他	0	155
営業外費用合計	3,298	1,508
経常利益又は経常損失()	22,788	927,101
特別利益		
投資有価証券売却益	-	862
特別利益合計	-	862
特別損失		
固定資産除却損	3 673	3 4,634
投資有価証券評価損	29,720	4,679
特別損失合計	30,394	9,313
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	53,182	918,650
法人税、住民税及び事業税	21,170	132,105
法人税等調整額	129,519	88,395
法人税等合計	108,348	220,500
当期純利益	55,166	698,149

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,041,818	942,093	34,674	976,768	16,220	10,000	3,209,825	3,236,046	82,027	5,172,605
当期変動額										
剰余金の配当							112,135	112,135		112,135
当期純利益							55,166	55,166		55,166
自己株式の取得									39	39
自己株式の処分			9,543	9,543					953	10,496
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	9,543	9,543	-	-	56,968	56,968	913	46,511
当期末残高	1,041,818	942,093	44,218	986,311	16,220	10,000	3,152,856	3,179,077	81,113	5,126,093

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	238,925	238,925	5,411,530
当期変動額			
剰余金の配当			112,135
当期純利益			55,166
自己株式の取得			39
自己株式の処分			10,496
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	212,368	212,368	212,368
当期変動額合計	212,368	212,368	165,856
当期末残高	451,294	451,294	5,577,387

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,041,818	942,093	44,218	986,311	16,220	10,000	3,152,856	3,179,077	81,113	5,126,093
当期変動額										
剰余金の配当							110,079	110,079		110,079
当期純利益							698,149	698,149		698,149
自己株式の取得									1,176,148	1,176,148
自己株式の処分			10,456	10,456					1,042	11,498
自己株式の消却			743,868	743,868					743,868	-
利益剰余金から資本剰余金への振替			689,194	689,194			689,194	689,194		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	44,218	44,218	-	-	101,124	101,124	431,237	576,580
当期末残高	1,041,818	942,093	-	942,093	16,220	10,000	3,051,731	3,077,952	512,351	4,549,513

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	451,294	451,294	5,577,387
当期変動額			
剰余金の配当			110,079
当期純利益			698,149
自己株式の取得			1,176,148
自己株式の処分			11,498
自己株式の消却			-
利益剰余金から資本剰余金への振替			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	293,433	293,433	293,433
当期変動額合計	293,433	293,433	870,013
当期末残高	157,860	157,860	4,707,373

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品.....移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

仕掛品.....個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び金型については定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 6～18年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また、貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を引当計上しております。なお、当事業年度末においては、受注契約に係る将来の損失が見込まれないため、受注損失引当金を計上しておりません。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

組込みソフトウェア事業

自社製ソフトウェア製品の開発・販売については、顧客がソフトウェア製品からの便益を享受した時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから履行義務が充足され、当該時点で収益を認識しております。エンジニアリングサービス（受託開発）については、開発されたソフトウェアが顧客に検収された時点で収益を認識しております。一部のエンジニアリングサービス（受託開発）については、見積総原価に対する発生原価の割合で進捗度を測定する方法に基づいて一定の期間にわたり収益を認識しておりますが、開発案件の多くは顧客が検収した時点で契約にて合意された仕様に従っていることが確かめられ、完全に履行義務が充足されることから、当該検収時点で収益を認識しております。

センシングソリューション事業

ハードウェアの開発・販売については、商品の検収時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得することから履行義務が充足されますが、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の処理

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...ソフトウェア・ライセンスの輸出入取引に係る外貨建債権債務

ハ ヘッジ方針

為替変動リスクを回避するため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累積または相場変動と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累積または相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理によっているものについては、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(2023年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2024年12月31日)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

科目名	当事業年度
繰延税金資産	- 千円
繰延税金資産(繰延税金負債と相殺前の金額)	79,461千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

詳細は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

- 1 期末日満期手形及び電子記録債権債務の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日電子記録債権債務が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
電子記録債権	1,971千円	465千円
電子記録債務	8,295	3,519

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	529,723千円	2,320千円
短期金銭債務	97,527	139,013

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,449,889千円	451,744千円
営業取引以外の取引による取引高	299,381	83,669

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1.1%、当事業年度1.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度98.9%、当事業年度98.2%あります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
給与	655,860千円	756,343千円
賞与	203,318	221,187
賞与引当金繰入額	19,085	18,226
減価償却費	69,335	57,222
研究開発費	1,189,702	911,618
役員報酬	116,520	123,213
厚生費	153,587	170,187
支払手数料	340,520	350,917

3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物附属設備	673千円	4,369千円
工具、器具及び備品	-	265
計	673	4,634

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年12月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	23,170
関連会社株式	0

子会社株式及び関連会社株式

当事業年度(2024年12月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	23,170

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	17,983千円	17,379千円
棚卸資産	28,925	11,365
未払事業税	8,345	15,131
役員退職未払金	25,155	25,155
株式報酬費用	11,479	14,770
減価償却超過額	7,299	8,115
資産除去債務	40,391	42,315
税務上の売上高認識額	52,054	-
税務上の繰越欠損金	14,503	-
その他	74,904	48,867
繰延税金資産小計	281,041	183,102
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	114,234	103,640
評価性引当額小計	114,234	103,640
繰延税金資産合計	166,806	79,461
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	199,173	69,669
その他	25,690	26,740
繰延税金負債合計	224,863	96,409
繰延税金負債の純額	58,056	16,948

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率 (調整)	税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.26
住民税均等割		0.89
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.22
試験研究費の法人税額特別控除		3.20
賃上げ促進税制特別控除		3.20
評価性引当額		1.15
その他		0.00
税効果会計適用後の法人税等の負担率		24.00

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物附属設備	179,852	31,882	4,369	26,295	181,069	152,155
	工具、器具及び備品	56,549	19,960	439	28,052	48,017	250,111
	計	236,401	51,842	4,808	54,348	229,086	402,266
無形固定資産	ソフトウェア	118,768	20,294	-	37,228	101,834	347,506
	その他	2,522	-	-	-	2,522	-
	計	121,291	20,294	-	37,228	104,357	347,506

(注) 1. 建物附属設備の当期増加額のうち主なものは、資産除去債務の新規計上及び見積りの変更による増加13,833千円であります。

2. 工具、器具及び備品の当期増加額のうち主なものは、開発用機材11,645千円であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	58,729	56,760	58,729	56,760

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.esol.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第49期)(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) 2024年3月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年3月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第50期第1四半期)(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日) 2024年5月14日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書及び確認書

(第50期中)(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日) 2024年8月9日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月31日

イーソル株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島藤章太郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城市武志

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイーソル株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーソル株式会社及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

イーソル株式会社の組込みソフトウェア事業に関する売上高の実在性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>セグメント情報に記載のとおり、組込みソフトウェア事業の売上高は11,137,078千円（セグメント間取引消去後）であり、当連結会計年度の売上高11,908,042千円の94%を占めている。このうちの大部分が、イーソル株式会社による外部顧客への売上高である。</p> <p>イーソル株式会社は、1【連結財務諸表等】（1）【連結財務諸表】【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、組込みソフトウェア事業における自社製ソフトウェア製品の開発・販売については、顧客がソフトウェア製品からの便益を享受した時点で収益を認識しており、エンジニアリングサービス（受託開発）については、開発案件の多くは顧客が検収した時点で契約にて合意された仕様に従っていることが確かめられ、完全に履行義務が充足されることから、検収時点で収益を認識している。</p> <p>組込みソフトウェア事業における自社製ソフトウェア製品及びエンジニアリングサービス（受託開発）は無形資産の開発・販売であり、製品・サービスの内容や顧客が便益を享受した時期・検収時期が不明瞭となる可能性がある。</p> <p>このような事業において、売上高は経営者及び財務諸表利用者が最も重視する指標の1つであり、利益の唯一の源泉であることから、売上高の実在性及び期間帰属の適切性について、より慎重な監査上の検討を行う必要がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、イーソル株式会社の組込みソフトウェア事業に関する売上高の実在性及び期間帰属の適切性が、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、イーソル株式会社の組込みソフトウェア事業に関する売上高の実在性及び期間帰属の適切性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 収益認識に関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受注情報について、各営業部門の部門長が、顧客からの注文書等の根拠資料に基づき、取引の内容を確かめた上で承認する統制 ・売上高について、経理課の責任者が、顧客からの検収書等の根拠資料に基づき、検収等の日付と同一の会計期間の日付で販売システムに登録されていることを確かめた上で承認する統制 <p>（2）売上高の実在性及び期間帰属の適切性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上取引について、顧客からの検収書等の根拠資料の金額及び日付との整合性を検討した。 ・契約書、注文書及び請求書等の関連証憑の閲覧、売上計上日から入金までの期間の異常性の有無を検討した。 ・期末日基準で売掛金の残高確認を実施し、売掛金残高と顧客からの回答情報との整合性を検討した。 ・期末日後の売上高の取消又は減額処理について、会計仕訳を閲覧し、当年度に売上高のマイナスとして処理すべき取引の有無を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イーソル株式会社の2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、イーソル株式会社が2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月31日

イーソル株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 島藤章太郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 城市武志
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイーソル株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーソル株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

イーソル株式会社の組込みソフトウェア事業に関する売上高の実在性及び期間帰属の適切性
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「イーソル株式会社の組込みソフトウェア事業に関する売上高の実在性及び期間帰属の適切性」と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。